

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月25日
【事業年度】	第91期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画本部長 片山 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画本部長 片山 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
売上高 (千円)	15,862,054	15,933,022	15,647,518	16,485,974	18,096,690
経常利益 (千円)	1,380,023	1,654,304	1,787,974	1,929,551	1,998,154
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	852,473	1,085,512	1,075,389	1,339,462	1,334,261
包括利益 (千円)	1,341,059	1,064,514	1,237,741	2,199,886	1,280,331
純資産額 (千円)	9,299,982	10,229,804	10,930,806	12,624,370	13,167,828
総資産額 (千円)	13,674,769	14,426,848	16,117,264	17,966,953	17,901,196
1株当たり純資産額 (円)	551.48	610.30	657.93	763.36	800.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.04	66.98	66.74	83.70	83.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	50.15	64.17	63.94	80.00	80.53
自己資本比率 (%)	65.7	68.2	65.4	68.0	71.0
自己資本利益率 (%)	10.0	11.4	10.6	11.8	10.7
株価収益率 (倍)	15.0	11.1	10.8	12.3	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,994,168	345,891	2,294,797	346,421	510,393
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	847,544	178,891	573,965	164,439	119,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	481,142	521,424	619,288	578,462	797,419
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,002,039	1,955,831	4,205,305	3,115,982	1,688,902
従業員数 (名)	519	532	556	550	531

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	15,103,417	15,226,399	14,774,577	15,237,598	16,785,432
経常利益 (千円)	1,340,567	1,617,379	1,739,993	1,838,240	1,898,398
当期純利益 (千円)	834,070	1,071,373	847,319	1,280,609	1,283,571
資本金 (千円)	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733
発行済株式総数 (千株)	18,000	17,500	17,250	17,000	16,750
純資産額 (千円)	8,980,404	9,863,403	10,273,352	11,358,344	11,890,735
総資産額 (千円)	13,069,838	13,800,923	15,051,069	15,981,289	15,901,892
1株当たり純資産額 (円)	531.86	587.57	616.91	684.20	719.93
1株当たり配当額 (円)	15.00	23.00	24.00	37.00	42.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(8.00)	(11.00)	(17.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.91	66.11	52.59	80.02	80.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	49.06	63.33	50.38	76.48	77.47
自己資本比率 (%)	66.3	68.6	65.7	68.5	71.9
自己資本利益率 (%)	9.9	11.7	8.8	12.3	11.5
株価収益率 (倍)	15.3	11.2	13.7	12.8	12.7
配当性向 (%)	29.5	34.8	45.6	46.2	52.2
従業員数 (名)	472	472	479	485	467
株主総利回り (%)	121.0	118.8	119.5	171.7	177.7
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(125.6)	(127.9)	(146.4)	(195.0)	(201.9)
最高株価 (円)	893	892	804	1,169	1,126
最低株価 (円)	594	638	638	715	884

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第88期の1株当たり配当額には、記念配当4円を含んでおります。

3. 第91期の1株当たり配当額42円のうち、期末配当額22円については、2025年8月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

1922年10月	故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。
1930年11月	商号を大場宗憲土木事務所に変更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計及び工事監理部門を併設。
1945年11月	商号を大場土木建築事務所に変更。
1947年10月	株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。
1950年4月	子会社 大場木材工業㈱を設立。
1953年9月	名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。
1955年5月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
1962年2月	大阪市北区に大阪出張所を開設。
1964年3月	大阪出張所を支店に昇格。
1967年3月	子会社 大場木材工業㈱を吸収合併。
1969年6月	本店を東京都目黒区に移転。
1970年9月	大阪支店を大阪市東区に移転。
1971年12月	商号を株式會社オオバに変更。
1972年6月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
1972年10月	福岡市に福岡出張所を開設。
1973年4月	仙台市に仙台出張所を開設。
1974年5月	本社事務所を東京都渋谷区に移転。
1975年1月	静岡市に静岡営業所を開設。
1975年10月	広島市に広島営業所を開設。
1976年6月	広島営業所を出張所に改称。
1979年12月	横浜市に横浜営業所を開設。
1980年12月	福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。
1983年4月	千葉市に千葉営業所を開設。
1984年4月	北九州市に北九州営業所を開設。
1984年4月	盛岡市に盛岡営業所を開設。
1985年4月	秋田市に秋田営業所を開設。
1988年12月	広島出張所を支店に昇格。
1989年3月	子会社 ㈱オオバクリエイトを設立。
1989年4月	水戸市に茨城営業所を開設。
1989年4月	仙台支店を東北支店と改称。
1992年10月	横浜営業所を支店に昇格。
1993年10月	盛岡営業所を東北・北支店に昇格。
1993年12月	大分市に大分営業所を開設。
1994年4月	津市に三重営業所を開設。
1994年12月	福岡支店を九州支店に改称。
1994年12月	長崎市に長崎営業所を開設。
1995年4月	岐阜市に岐阜営業所を開設。
1995年4月	山口市に山口営業所を開設。
1996年4月	郡山市に福島営業所を開設。
1996年11月	大宮市に北関東支店を開設。
1997年4月	佐賀市に佐賀営業所を開設。
1999年7月	奈良市に奈良営業所を開設。
1999年7月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
2000年4月	大津市に滋賀営業所を開設。
2000年7月	川崎市に川崎営業所を開設。
2001年4月	千葉営業所を支店に昇格。
2002年4月	甲府市に山梨営業所を開設。
2003年4月	那覇市に沖縄営業所を開設。
2003年5月	神戸市に神戸営業所を開設。
2004年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
2004年8月	大阪支店を大阪市北区に移転。
2005年5月	広島支店を広島市中区に移転。
2005年5月	九州支店を福岡市中央区に移転。
2005年7月	浜松市に浜松営業所を開設。
2005年9月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転。
2006年2月	富山市に富山営業所を開設。

2006年10月 藤沢市に藤沢営業所を開設。
2007年12月 沖縄営業所を支店に昇格。
2008年 5月 名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。
2008年 6月 新潟市に新潟営業所を開設。
三重営業所を津市内に移転。
2008年 8月 大阪支店を大阪市中央区に移転。
北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。
千葉支店を千葉市中央区内に移転。
静岡営業所を静岡市葵区に移転。
2008年12月 和歌山市に和歌山営業所を開設。
2009年 4月 東北・北支店を盛岡市内に移転。
2010年 4月 相模原市に相模原営業所を開設。
2010年 5月 高松市に四国営業所を開設。
2010年 6月 山口営業所を山口市内に移転。
2010年 7月 静岡営業所を静岡市駿河区に移転。
栃木営業所を開設。
2010年 8月 茨城営業所を水戸市内に移転。
2010年 9月 三重営業所を津市内に移転。
横浜支店を横浜市中区に移転。
2010年10月 中国遼寧省瀋陽市瀋河区に子会社 大場城市環境設計諮詢(瀋陽)有限公司を設立。
2011年 2月 大分営業所を大分市内に移転。
2011年 3月 鹿児島営業所を鹿児島市内に移転。
2011年 5月 日本都市整備㈱を完全子会社化。
2011年 7月 川崎営業所を川崎市高津区に移転。
2011年 8月 名古屋支店を名古屋市中区に移転。
神戸営業所を神戸市中央区に移転。
2011年 9月 藤沢営業所を廃止。
2012年 4月 震災復興事業本部を東北支店に設置。
新潟営業所を廃止。
2012年 5月 近江八幡市に滋賀営業所を設置。
2013年 4月 宮城県石巻市に子会社 東北都市整備株式会社を設立。
沖縄県国頭郡大宜味村に子会社 株式会社おおぎみファームを設立。
2014年 4月 長野市に長野営業所を設置。
2014年 5月 福島営業所を福島市内に移転。
2014年 6月 佐賀営業所を唐津市内に移転。
2015年 1月 子会社 株式会社オオバクリエイトを近畿都市整備株式会社に社名変更し、本社を京都府京都市内
に移転。
2015年 2月 沖縄支店を同一市内に移転。(沖縄県那覇市)
子会社 東北都市整備株式会社を同一市内に移転。(宮城県石巻市)
2015年 4月 愛媛営業所を西条市内に設置。
2015年 6月 システム開発事業部を設置。
福島営業所を支店に昇格。
郡山営業所を郡山市内に設置。
震災復興事業本部を東北支店に統合。
2015年 8月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年 6月 熊本営業所を熊本市内に設置。
2016年 9月 京都営業所を京都市内に設置。
川崎営業所を川崎市川崎区内に移転。
2016年10月 相模原営業所を相模原市中央区内に移転。
2016年11月 広島支店を広島市中区銀山町に移転。
2016年12月 郡山営業所を廃止。
2017年 4月 浜松営業所を浜松市中央区渡瀬町に移転。
豊田営業所を豊田市内に設置。
子会社 株式会社おおぎみファームを解散。

2017年 5月 大分営業所を大分市碩田町に移転。
佐賀営業所を唐津市材木町に移転。
鹿児島営業所を鹿児島市西千石町に移転。

2017年 6月 長野営業所を廃止。

2017年 9月 子会社 株式会社おおぎみファームの清算結了。

2017年11月 岡山営業所を岡山市に開設。

2018年 4月 子会社 大場城市環境設計諮詢(瀋陽)有限公司を解散。

2018年 6月 熊本営業所を熊本市中央区神水に移転。
子会社 東北都市整備株式会社を仙台市内に移転。

2018年 9月 横浜支店を横浜市西区内に移転。

2018年10月 子会社 大場城市環境設計諮詢(瀋陽)有限公司の清算結了。

2018年12月 本社及び東京支店を千代田区に移転。

2019年 6月 愛媛営業所を松山市内に移転。

2020年 4月 新潟営業所を新潟市内に設置。
北九州営業所を北九州市内に設置。

2020年 9月 東農営業所を恵那市に開設。

2021年 3月 佐賀営業所を佐賀市内に移転。

2021年 4月 群馬営業所を高崎市鶴見町に移転。

2022年 4月 東京証券取引所市場区分見直しに伴いプライム市場へ移行。

2022年12月 広島支店を広島市南区に移転。

2023年 5月 子会社 オオバ調査測量(株)を完全子会社化。

2023年 5月 東北支店及び子会社東北都市整備(株)を仙台市青葉区一番町に移転。

2024年 2月 オオバ調査測量(株)を千代田区に移転。

2024年 5月 姫路営業所を姫路市に開設。

2024年 6月 山形営業所を山形市に開設。

2024年10月 石川営業所を金沢市に開設。

2025年 2月 横浜支店及び子会社日本都市整備(株)を横浜市中区相生町に移転。

2025年 2月 千葉支店を船橋市に移転。

2025年 3月 宮崎営業所を宮崎市に開設。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社4社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しております。

業務内容は多岐に亘っており、「地理空間情報業務」、「環境業務」、「まちづくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

各業務の内容は次のとおりであります。

地理空間情報業務・・・・・・・・・・地理や地形に関する詳細なデータは、都市・環境づくりの基礎となるだけでなく、資産等の維持管理にも不可欠です。当社では、最新IT機器を駆使した測量や、補償調査業務等を行うとともに、そのデータをまちづくりに展開・活用しております。

また、GIS（地理情報システム）による高度の上下水道、道路管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。

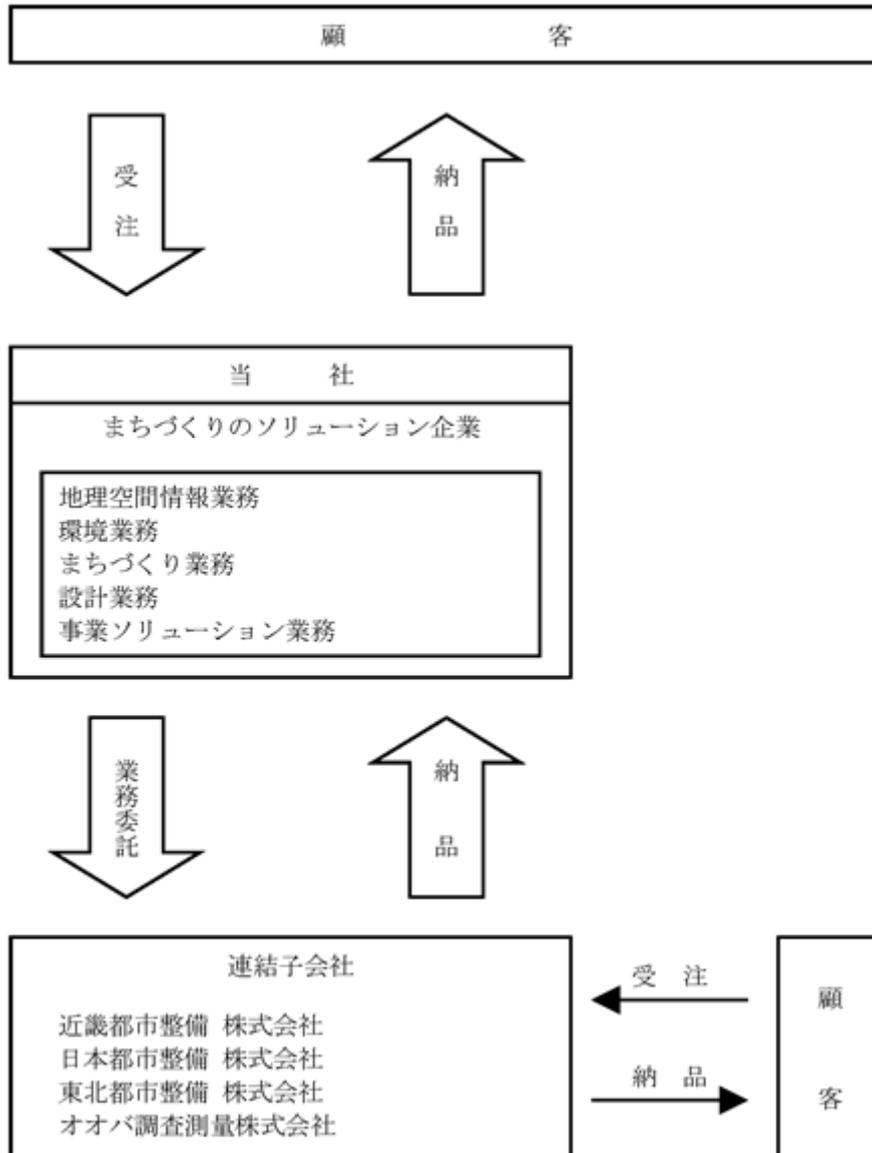
環境業務・・・・・・・・・・快適なまちづくりを進めるためには、環境保全・環境創造の取り組みが欠かせません。環境調査・環境アセスメントに多くの実績を持つ当社は、土壌汚染対策、水質保全や廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、そして水やエネルギーの循環計画など、問題を具体的に解決する技術を持っております。さらに、地球環境に配慮した都市環境マスタープランなど、未来の環境づくりにも貢献しております。

まちづくり業務・・・・・・・・・・都市基本計画、地域計画、地区計画、区画整理等による都市基盤整備事業を通じて、福祉、防犯・防災、緑、賑わいなど様々な角度の魅力を持ったまちづくりを、企画提案・コンサルティングしております。また、土地所有者のニーズに応じた土地活用のご相談や土地利用転換に向けたまちづくりの技術的サポートを行うなど地域貢献に取り組んでおります。

設計業務・・・・・・・・・・道路・橋梁・上下水道等施設単体の設計はもちろん、まちづくり事業や環境対策等と連携しトータルでまちづくりを提案しております。近年多発する大規模災害に対し、安全安心のためのハザードマップ作成、橋梁・トンネルの耐震補強設計、地すべり・斜面崩壊に係る解析業務等、様々な防災対策に積極的に取り組んでおります。膨大な公共ストックのアセットマネジメントにも豊富な経験を活かしております。

事業ソリューション業務・・・・・・・・従来の建設コンサルタントの業務領域を超えて、大きく3つの取り組みを進めております。

- (1) 従来の建設コンサルタント業務領域を超えた「土地区画整理・開発行為の業務代行業への参画」
- (2) まちづくり地権者向けワンストップサービス提供のため、税理士法人との連携による「まちづくりと相続税務・不動産活用コンサルティングの実施」
- (3) 老朽化マンションの建て替えコンサルなど「まちづくり技術を活かした社会問題の解決提案」



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
近畿都市整備(株)	京都市 下京区	50,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
日本都市整備(株)	横浜市 中区	96,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
東北都市整備(株) (注)2	仙台市 青葉区	30,000	設計業務	100.0 (16.7)	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
オオバ調査測量(株)	東京都 千代田区	35,000	測量業務	100.0	当社まちづくり業務、測量業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年5月31日現在

業務の区分等	従業員数(名)
地理空間情報業務部門	97
環境業務部門	18
まちづくり業務部門	209
設計業務部門	112
事業ソリューション業務部門	7
販売・管理業務部門	88
合計	531

(注) 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
467	39.8	13.2	7,607

業務の区分等	従業員数(名)
地理空間情報業務部門	72
環境業務部門	18
まちづくり業務部門	196
設計業務部門	101
事業ソリューション業務部門	6
販売・管理業務部門	74
合計	467

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の名称	オオバ労働組合
組合結成年月	1974年10月
組合員数	2025年5月31日現在176名(オープンショップ制)
上部団体	全国建設関連産業労働組合連合会
組合の動向	労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規従業員	非正規従業員
3.6	66.7	59.6	72.6	66.1

<補足説明>

賃金差異について、当社は性別、国籍、中途採用などにより区分することなく、能力・資質に応じて処遇しており、同一の職掌内において男女間の賃金差はありません。

労働者の男女の賃金差異については、正規従業員、非正規従業員ともに性別、国籍、中途採用などにより区分することなく、能力・資質に応じて処遇しておりますが、平均勤続年数、平均年齢、職種区分等の状況により差異が生じております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「優れた技術と豊富な経験を活かし、高品質のサービスを提供することにより社会の発展に貢献するとともに、顧客・株主・社員の期待に応えること」を経営方針とし事業活動を行っております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び経営指標

当社グループは、2023年7月に、2024年5月期を初年度とする中期経営計画（2024年5月期～2028年5月期）を以下のとおり、策定のうえ、実行しております。

「中期経営計画の概要」

1) 新たな100年「NEXT CENTURY」に向けて

当社創業100周年

当社は、2022年10月、顧客・株主・社員をはじめ皆様のおかげで、創業100周年を迎えることができました。

オオバの強み

- ・100年企業としての歴史、伝統、実績
- ・社是「誠」「積極進取」「和」の精神に基づく信頼
- ・まちづくりを核にノウハウ、知見、経験蓄積
（まちづくり技術力、ワンストップ対応力、合意形成に向けた調整力、総合力）
- ・総合建設コンサルタントによるワンストップソリューション
- ・民間に強い（官庁：民間＝6：4）
- ・収益力の向上（営業利益12期連続増益、売上総利益率改善）
- ・技術力の向上（有資格者500名体制構築）
- ・財務内容の強化（無借金体質確立、自己資本充実）

収益力の向上

オオバの強みである「まちづくり」を核として、12期連続増益を更新するとともに、利益率も改善いたしました。

財務内容の強化

業績の伸長と本支店ビルの売却等により、借入金を返済、有利子負債をゼロとし、経営資源の効率的な活用及び財務体質の強化を図ってまいりました。

技術力の向上

技術力向上の一環として取り組んできた、技術資格保有者（技術士、RCCM（シビルコンサルティングマネージャ）、1級建築士、APECエンジニア）500名体制を概ね構築することができました。

技術資格保有者を更に650名へ増加させるとともに、ポリバレンタな技術者の育成（多能工化の推進）に努めてまいります。

株主還元強化

株主還元についても、安定配当を基本とし、総還元性向50%程度、配当性向35%程度を目処に、每期実施してきました。

当社の成長とともに、収益力・技術力が着実に向上し、財務内容が一層充実していることから、株主還元を更に強化し、総還元性向60%程度、配当性向50%程度を目処とすることにいたしました。

なお、過去20年間の自己株式取得・消却の結果、現在の発行済株式総数は17,250,000株となり、過去の増資による株式の希薄化をほぼ解消することができました。

新たな100年への挑戦、飛躍

新たな100年「NEXT CENTURY」に向けて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していくための要諦は、技術力の向上であります。技術力の担い手である社員を大切に、人的資本等への投資を積極的に行い、社員と目指す姿を共有し、ともに成長してまいります。

これまでの歴史、実績を踏まえ、守るべきものと変えるべきものを見極め、「まちづくり」を核としたコア業務を安定的に伸長させるとともに、社会課題の解決に向け、新市場・新規業務の開拓に挑戦し、更なる飛躍を目指します。

2) 中期経営計画の骨子

対象期間

- ・2024年5月期～2028年5月期（5カ年）
- ・新たな100年「Next Century」を力強く開拓
- ・未来を拓く「挑戦」と「飛躍」のファーストステージ

基本方針（骨太の方針）

当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現していくための要諦は、技術力の向上である。
技術力の担い手は社員であり、人的資本等への投資を積極的に行い、会社・社員がともに成長していく。

- (a) 持続的成長と中長期的な企業価値向上の要諦である、技術力の更なる向上を図り、顧客・株主に信頼される、魅力ある会社づくりを目指す。
- (b) シニア層を含め、技術力の担い手である社員を大切に、社員一人ひとりが働きがい・やりがいを感じ、いきいきと働くことができる、職場を創り上げる。
- (c) 当社の強みである安全と安心で持続可能なまちづくりを核とし、美しい日本の国土建設に貢献する。
- (d) 100年企業として、社是「誠」「積極進取」「和」の精神をこれからも大切にし、土木技術の研鑽を重ね、新たな100年「Next Century」を力強く開拓していく。

定量目標

	2025年5月期 (実績)	2026年5月期 (業績予想)	2028年5月期 (中期経営計画)
連結売上高	18,096百万円	17,000百万円	20,000百万円
連結営業利益	1,936百万円	2,000百万円	2,400百万円
連結営業利益率	10.7%	-	12%
ROE	10.7%	-	12%
ROIC	10.6%	-	12%

具体的施策

- (a) 受注の拡大
建設コンサルタント業務の拡大、事業ソリューション業務の伸長
- (b) 技術力の更なる向上
有資格者数の増大（500名 650名）、ポリバレントな技術者の育成（多能工化の推進）
- (c) 社会課題の解決
防災・減災、国土強靱化、防衛土木、都市開発、都市再構築、環境・脱炭素社会構築
スマートシティ・まちづくりDX、事業ソリューション・土木管財（老朽化マンション建替え等）
- (d) 人的資本等への投資
経営戦略と人事戦略との連動、人員増強、従業員のモチベーション向上
- (e) DX推進
まちづくりDXの推進（攻めのDX）、生産性の向上（守りのDX）
- (f) M&A、業務提携
同業種とのM&A、異業種との業務提携
- (g) 株主還元強化
株主還元方針の変更（総還元性向：50% 60%、配当性向：35% 50%）
株主優待制度の変更（ショコラボチョコレート菓子贈呈対象：5,000株以上 2,500株以上）
- (h) コーポレートガバナンスの強化
取締役会の実効性向上、IR・SR活動の強化

詳細については、「中期経営計画の策定に関するお知らせ」「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」「『資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応』について」に記載のとおりです。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、建設コンサルタント業界においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など公共投資が引き続き堅調に推移しており、受注環境は概ね前年同等を予想しております。

国土強靱化や防災・減災関連業務、防衛土木業務などの官庁需要の増加、生産拠点（ものづくり）の国内回帰と海外資本参入による産業用地・物流用地の開発関連業務などの民間需要の増加などにより、引き続き好調な受注環境を予想しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの技術力を基盤として、次の3点を当面の課題に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

技術力の強化

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していくための要諦は、技術力の向上です。

技術力向上の一環として取り組んできた、技術資格保有者（技術士、RCCM（シビルコンサルティングマネージャ）、1級建築士、APECエンジニア）500名体制を構築することができました。

技術資格保有者を更に増加させるとともに、ポリバレントな技術者の育成（多能工化の推進）に努めてまいります。

収益機会の拡大

業務代行・土木管財等コンサルティング関連業務への取組強化により、事業ソリューション業務は、着実に伸長しています。

当社グループの強みである区画整理事業での経験・知見や保留地の処分能力を活かし、調査設計業務に加え、優良案件については、当社自ら業務代行者として参画することで、収益機会の一層の拡大を図ってまいります。

事業領域の拡大

これまでの歴史、実績を踏まえ、守るべきものと変えるべきものを見極め、「まちづくり」を核としたコア業務を安定的に伸長させるとともに、社会課題の解決に向け、新市場・新規業務の開拓に挑戦し、更なる飛躍を目指します。

幅広い顧客ニーズに対応するため、総合建設コンサルタントによるワンストップソリューションの強みを活かすとともに、同業他社等との提携・協業、M & Aの強化等により、事業領域の拡大を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社は、「まちづくりのソリューション企業」として、優れた技術と豊富な経験を活かし、高品質のサービスを提供することにより社会の発展に貢献するとともに、顧客・株主・社員の期待に応えることを経営理念としています。

社是に掲げる「誠」「積極進取」「和」の三つの精神に基づき、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について適切に対応し、「安全と安心で持続可能なまちづくり」に取り組んでおります。

新たな100年「NEXT CENTURY」に向けて、技術力の担い手である社員を大切に、人的資本等への投資を積極的に行い、社員と目指す姿を共有し、ともに成長してまいります。

これまでの歴史、実績を踏まえ、守るべきものと変えるべきものを見極め、「まちづくり」を核としたコア業務を安定的に伸長させるとともに、社会課題の解決に向け、新市場・新規業務の開拓に挑戦し、更なる飛躍を目指します。

(1) ガバナンス

当社取締役会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでおります。

人的資本や知的財産への投資等が、企業の持続的な成長に資するよう、取締役会において実効的に監督を行っております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すべき役割・責務を十分に果たすことができる資質を有した独立社外取締役を6名選任（2025年8月26日開催の定時株主総会にて決議予定）しており、取締役の総数9名に占める独立社外取締役の割合は過半数となります。

独立社外取締役5名は、企業経営の経験者、企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントの専門家等から構成され、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督に加え経営方針や経営計画等に関する意見及び取締役・主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

(2) 戦略

安全と安心で持続可能なまちづくり

当社は、「まちづくりのソリューション企業」として、サステナブルでコンパクトなまちづくりを行うための立地適正化計画等諸計画の策定業務や、サステナブルな国土づくりに資するインフラ施設の維持管理・防災対応関係業務を行うとともに、環境調査・環境アセスメント、土壌汚染対策、水質改善や廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、水やエネルギーの循環計画、地球環境に配慮した都市環境マスタープランなどに関する技術を通して、「安全と安心で持続可能なまちづくり」に貢献しています。

人的資本や知的財産への投資

人的資本や知的財産への投資は、受注の拡大と建設コンサルタントに求められるニーズに的確に対応していくために重要な課題であり、新卒者の継続採用や、専門的知識・経験・資格を有する技術者の採用により、人材を確保するとともに、技術資格の取得促進や新技術の習得、対外的な業務・研究成果の発表等により技術力の向上を図り、社員一人ひとりの人材育成に注力しております。

中期経営計画において、技術資格保有者の増大・新技術の活用等により、技術力の更なる向上を図るとともに、収益機会の拡大を目的とした業務代行・土木管財等コンサルティング業務への取組みを強化しています。当社の持続的成長の要諦は、技術力の向上であり、その礎となる技術資格保有者（技術士、RCCM（シビルコンサルティングマネージャ）、1級建築士、APECエンジニア）は、每期着実に増加しており、技術資格保有者500名体制を構築することができました。技術資格保有者を更に650名へ増加させるとともに、ポリバリエントな技術者の育成（多能化の推進）に取り組んでまいります。

気候変動に係るリスク及び収益機会

気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響に関するデータ収集や分析は、当社の事業内容や企業規模等の観点から、実施しておりません。今後は、これらの重要性・必要性を踏まえ、対応を検討してまいります。

(3) リスク管理

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定めるとともに、内部統制室を設置することにより、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しています。

コンプライアンス面は、当社グループ社員が取るべき「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全社員に浸透を図っています。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしています。監査等の結果は、取締役会へ報告され、取締役会はその運用体制を確認しています。

(4) 指標及び目標

当社は、様々な価値観の存在は会社の持続的な成長を確保する上での強みとなることを十分に認識しており、女性社員の積極的活用を推進するとともに、子育てと仕事の両立など多様なライフスタイルに応じ、社員の誰もが継続的に活躍できる環境を提供しております。

当社グループは国籍、性別等に囚われずその能力・成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としており、現時点で女性の管理職登用は7名、中途採用者の管理職登用は77名です。今後も、多様性の確保に向け、女性・中途採用者の採用を継続するとともに、各人の特性や能力を發揮し活躍できる環境づくりに努め、女性・中途採用者の管理職を増加させるよう、多様な人材の管理職への登用を進めてまいります。

管理職に占める女性労働者の割合

・現状：3.6%

・目標：女性労働者の採用比率を高めるとともに、女性管理職への早期登用を推進することにより、管理職に占める女性労働者の割合を現状と比較し中長期的に高めてまいります。

男性労働者の育児休業取得率

・現状：66.7%

・目標：管理職を含め男性労働者の意識改革を促し、育休取得を推進することにより、男性労働者の育児休業取得率を現状と比較し中長期的に高めてまいります。

労働者の男女の賃金の差異

・現状：全労働者 59.6%、正規従業員 72.6%、臨時・非正規従業員 66.1%

労働者の男女の賃金の差異については、性別によるものではなく、平均勤続年数、平均年齢、職種区分等によるものです。

(5) その他

サステナビリティを巡る課題への対応、人的資本や知的財産への投資については、「コーポレート・ガバナンス報告書」に記載のとおりです。中期経営計画の内容については、「中期経営計画の策定に関するお知らせ」「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」「『資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応』について」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算の縮小などがあつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 民間取引先の信用リスク

受注額の3～4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社は、関東を中心として不動産等を保有しております。

今後の不動産市場の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループの全社員のうち約半数の社員の勤務が東京都に集中しております。そのため、東京都で地震等の自然災害があつた場合、業務不能又は、業務能力の低下が発生して、業務が滞る可能性があります。また、東京都に限らず当社グループの支店、営業所等において、自然災害により操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要となっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 土地区画整理事業の業務代行

中期経営計画において収益機会の拡大策と位置付けている土地区画整理事業の業務代行について、ハウスメーカーとの共同業務代行の契約を締結しております。今後も出口戦略のしっかりとした優良案件については、当社自ら不動産リスクを見据えた適切なリスクテイクを行い、従来のコンサル業務領域を超えた収益性の向上を企図してまいります。なお、不動産市場の動向如何によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への取り組み

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、北海道北広島市、宮城県多賀城市他における太陽光発電の売電事業の管理運営は、事業環境の著しい悪化等により計画どおりに推移しなかつた場合には、太陽光発電所施設の減損損失が発生する可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは事業活動を行う上で、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。これからの法規制の遵守を徹底するため、すべての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令

遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。しかしながら、万が一これらの法規制を遵守できなかった場合には、社会的な信用や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主務官庁から建設コンサルタント登録や測量業登録をはじめとして、様々な登録、許認可を受けて事業を行っていることから、登録、許認可の根拠となる各法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないよう、役職員の教育等に努めております。

しかしながら、役員が罰金以上の刑に処されることその他何らかの理由により登録、許認可の取り消しや更新ができない状態が発生した場合及び関連法規の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の登録、許認可取り消し事由に抵触していません。

登録の種類	保有会社	有効期限	取消事由
建設コンサルタント登録	当社	2029年9月30日	建設コンサルタント登録規程 第12条、第13条
	日本都市整備(株)	2027年2月23日	
	東北都市整備(株)	2029年7月16日	
	近畿都市整備(株)	2030年2月26日	

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ紛争の長期化・中東情勢を含む地政学リスク等により、不透明感は続きました。わが国経済においては、賃上げの動きが広がる一方、食品を中心とした物価の上昇により、景気は緩やかな回復に留まりました。

建設コンサルタント業界においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など、公共投資が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、オオバの強みである「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、「まちづくりのソリューション企業」として、国土強靱化や防災・減災など「安全と安心で持続可能なまちづくり」、都市再生・地方創生業務、公共施設マネジメント業務、まちづくり事業をパッケージで支援する事業推進サポート業務などを重点分野と位置づけ、積極的な営業活動を展開してまいりました。

さらに、区画整理事業での当社のコンサルタントとしての経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、収益機会の拡大を図るとともに、土木管財業務、個人向け相続・不動産コンサル事業、PM(プロジェクトマネジメント)/CM(コンストラクションマネジメント)・PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)事業、まちづくりDX(デジタルトランスフォーメーション)など、高付加価値提案型サービスの展開により、事業領域を拡大してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁では防災・減災、国土強靱化に加えて、防衛土木等の需要が伸び、さらに官庁・民間ともに大型の区画整理事業の継続受注や新規地区の立ち上げ、民間では生産拠点(ものづくり)の国内回帰と海外資本参入による産業用地・物流用地の開発関連業務などに注力した結果、受注高につきましては17,345百万円(前年同期は17,261百万円)となり、手持受注残高は9,458百万円(前年同期は10,210百万円)を確保することができました。

売上高につきましては、18,096百万円(前年同期は16,485百万円)となりました。

営業利益は1,936百万円(前年同期は1,842百万円)、経常利益は1,998百万円(前年同期は1,929百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,334百万円(前年同期は1,339百万円)となりました。

(業務区分別売上総利益の状況)

前連結会計年度(2023年6月~2024年5月) (単位:百万円)

	売上高	売上総利益	売上総利益率
建設コンサルタント業務	15,545	5,219	33.6%
事業ソリューション業務()	940	304	32.3%
合計	16,485	5,523	33.5%

当連結会計年度(2024年6月~2025年5月) (単位:百万円)

	売上高	売上総利益	売上総利益率
建設コンサルタント業務	16,126	5,346	33.2%
事業ソリューション業務()	1,969	395	20.1%
合計	18,096	5,741	31.7%

事業ソリューション業務には、土地区画整理事業における業務代行収入と、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等が含まれております。

(2) 財政状態

当連結会計年度においても、技術力の向上や財務体質の強化等により経営基盤の強化に取り組んだ結果、資格保有者数の増大や無借金体質の確立、自己資本比率の向上等を実現することができました。

(資産の部)

資産合計は、現金及び預金の1,427百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産の1,351百万円増加等により流動資産が498百万円減少した結果、前期末より65百万円減少し、17,901百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、未成業務受入金838百万円の減少等により流動負債が786百万円減少した結果、前期末より609百万円減少し、4,733百万円となりました。借入金については、0となっており、引き続き無借金体質となっています。

(純資産の部)

純資産合計は、利益剰余金が521百万円増加する一方、株主還元の一環に伴い、控除(マイナス)項目である自己株式が35百万円減少した結果、前期末より543百万円増加し、13,167百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して1,427百万円減少し、1,688百万円(前年同期は3,115百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは510百万円の支出(前年同期は346百万円の支出)であり、主なものは、税金等調整前当期純利益1,996百万円、売上債権の増加に伴う支出1,351百万円、未成業務受入金の減少に伴う支出838百万円、法人税等の支払額606百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは119百万円の支出(前年同期は164百万円の支出)であり、有形固定資産の取得による支出84百万円、敷金の差入による支出46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは797百万円の支出(前年同期は578百万円の支出)であり、自己株式の取得による支出159百万円及び配当金の支払いによる支出637百万円等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いることが必要となります。これらの見積りについては過去の実績等、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、これらの見積り及び仮定に基づく金額は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

受注の実績

(1) 受注高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の受注高を記載しております。

業務の区分等	受注高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	3,516,167	20.3	97.1
環境業務	735,162	4.2	73.0
まちづくり業務	7,890,649	45.5	104.9
設計業務	4,457,997	25.7	108.4
事業ソリューション業務	745,064	4.3	74.6
合計	17,345,042	100.0	100.5

(注) 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(2) 手持受注高

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の手持受注高を記載しております。

業務の区分等	手持受注高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	1,630,376	17.3	96.3
環境業務	705,188	7.5	81.5
まちづくり業務	4,666,616	49.3	107.2
設計業務	1,715,173	18.1	128.7
事業ソリューション業務	741,329	7.8	37.7
合計	9,458,685	100.0	92.6

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載していません。

当社グループを取り巻く経営環境は、官庁需要においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など公共投資が堅調に推移し、当連結会計年度の受注高は17,345百万円（前期は17,261百万円）となりました。

(1) 経営成績

売上高

売上高は18,096百万円（前期は16,485百万円）となり、前連結会計年度に比べ1,610百万円増加いたしました。

売上総利益

売上総利益は5,741百万円（前期は5,523百万円）、売上総利益率は31.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ218百万円増加、1.8ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,804百万円（前期は3,680百万円）、販売費及び一般管理費率は21.0%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ123百万円増加、1.3ポイント減少いたしました。

営業利益

営業利益は1,936百万円（前期は1,842百万円）を計上し、14期連続の増益、営業利益率は10.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ94百万円増加、0.5ポイント減少いたしました。

営業外損益

営業外損益は61百万円の利益（前期は87百万円の利益）となり、前連結会計年度に比べ25百万円減少いたしました。営業外収益は79百万円（前期は93百万円）、その主な要因は受取配当金によるものであり、前連結会計年度に比べ13百万円減少いたしました。営業外費用は17百万円（前期は5百万円）、その主な要因は支払利息によるものであり、前連結会計年度に比べ11百万円増加いたしました。

経常利益

経常利益は1,998百万円（前期は1,929百万円）、経常利益率は11.0%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ68百万円増加、0.7ポイント減少いたしました。

特別損益

特別損益は1百万円の損失（前期は30百万円の損失）となり、前連結会計年度に比べ29百万円損失は減少いたしました。その主な要因は、前連結会計年度において、創業100周年記念関連費用27百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は1,334百万円（前期は1,339百万円）となり、前連結会計年度に比べ5百万円減少いたしました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末から65百万円減少して17,901百万円となりました。流動資産は現金及び預金の減少、受取手形、売掛金及び契約資産の増加を主な要因として498百万円減少し、固定資産は退職給付に係る資産の増加を主な要因として433百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から609百万円減少して4,733百万円となりました。流動負債は未成業務受入金の減少を主な要因として786百万円減少し、固定負債は繰延税金負債の増加を主な要因として177百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末から543百万円増加して13,167百万円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と剰余金の配当による減少により、521百万円増加し、自己株式は消却等により35百万円減少いたしました。その他の包括利益累計額合計はその他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額の減少を主な要因として、53百万円減少いたしました。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人件費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人件費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究費用の主要な部分を占めております。

契約債務

該当事項はありません。

財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。

2025年5月31日現在、短期借入金の残高はありません。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高もありません。

(3) 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画(2024年5月期～2028年5月期)の2年目である2025年度5月期の達成状況は以下のとおりです。

	2025年度5月期 (計画)	2025年度5月期 (実績)	2028年度5月期 (中期経営計画)
連結売上高	17,500百万円	18,096百万円	20,000百万円
連結営業利益	1,950百万円	1,936百万円	2,400百万円
連結営業利益率	-	10.7%	12%
ROE	-	10.7%	12%
ROIC	-	10.6%	12%

2023年7月に公表した中期経営計画(2024/5期～2028/5期)に基づき、オオバの強みである「まちづくり」を核としたコア業務を安定的に伸長させるとともに、社会課題の解決に向け、新市場・新規業務の開拓に挑戦することにより、収益力の向上を図りました。

営業利益は、前期比5.1%増の1,936百万円を計上し、14期連続増益を更新するとともに、営業利益率は、10.7%となりました。

1株当たり当期純利益(EPS)は、ほぼ前期並みの83.68円、一株当たり純資産(BPS)は、763.36円から800.33円へ36.97円増加しています。ROEは、10.7%となりました。

技術資格保有者の増大・新技術の活用等により、技術力の更なる向上を図るとともに、収益機会の拡大を目的とした業務代行・土木管財等コンサルティング業務への取組みを強化しました。当社の持続的成長の要諦は、技術力の向上であり、その礎となる技術資格保有者(技術士、RCCM(シビルコンサルティングマネージャ)、1級建築士、APECエンジニア)は、每期着実に増加し、当期(2025年5月期)には517名となり、技術資格保有者500名体制を構築することができました。

当社のROEは株主資本コストより高く、超過リターンを確保しており、PBR・PERともに業界の中でも高い評価を得ています。株価は堅調に推移しており、流通株式時価総額もプライム市場上場維持基準である100億円を超えました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会動向や業界動向を見据え最新技術に関する研究開発を本社技術本部が中心となり実施しております。また、昨今の労働環境の変化に伴い労働力の確保が厳しい状況の中、品質や生産性の向上、作業の効率化・省力化に資する施策も併せて検討を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は249百万円となっております。

今期の研究開発活動では、「新サービス開発」「生産性向上」「DX人材育成」「IT/デジタル基盤整備」の対応に注力して参りました。「新サービス開発」を攻めのDXと捉え「まちづくりDXの推進」、「生産性向上」「DX人材育成」「IT/デジタル基盤整備」については守りのDXとして問題解決に取り組んでいます。

(1) 攻めのDXとしての「まちづくりDXの推進」

DXの推進により、当社の強みである、まちづくりの技術力、ワンストップ対応力、合意形成力を一層高め、業務領域の拡大を図ります。

設計検証、都市政策の提案、合意形成の円滑化を図り、まちづくり業務の効率化・迅速化を推進
区画整理事業、開発許可等のコアコンピタンス業務プロセスの自動化・迅速化を図り、競争力の高度化を推進
道路、橋梁、河川等の調査・設計・維持管理、災害対応等に係わるインフラDXの推進

(2) 守りのDXとしての「生産性向上」「DX人材育成」「IT/デジタル基盤整備」

生産体制においてDXを推進し、働き方改革、業務プロセスの効率化を進め、生産性の向上を推進しています。

多様な働き方を支えるデジタルワークプレイス環境の整備の推進
定型業務の自動化、生産管理・品質管理・受注管理の効率化
技術力、生産能力の可視化により技術者の支店横断的な活用による生産性の向上
技術資格、業務実績、生産貢献度等を可視化し、客観的業績評価、人材育成、組織力強化

まちづくり分野においては、急速に進展する高齢化と人口減少を背景に持続可能な都市経営が課題となっており、これらの課題に対しては当社が蓄積・保有している「まちづくりのノウハウ」を活用しスマートシティやコンパクトシティ形成に係る研究開発及び技術提案を行っております。また、デジタル技術は急速に進展しており、オープンデータ化された3D都市モデルPLATEAUの活用、国土交通省直轄業務原則CIM対応、AI技術のまちづくり分野への活用等、早期に取り組まなければならないデジタル技術の課題が多数あります。

防災・減災分野に関しまして「防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、事前防災による安全な市街地形成や土地区画整理による復興まちづくり、市街地における無電柱化推進に寄与して参りました。自然災害が激甚化・頻発化する中、これに屈しない強靱なまちづくりの必要性はますます高まっております。これらに加え脱炭素社会やグリーン社会の実現、多様な住まい方・働き方を見据えるなど、新たな経済社会に対応したまちづくりも重要です。

なお、個別の研究開発活動は、以下の通りです。

まちづくりDXでの重点テーマである、「都市空間DX」「まちづくりデータの高度化・オープンデータ化」「3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化(Project PLATEAU)」の取り組みを実施しております。

国土交通省が推進するi-Constructionについては、2023年度からの国土交通省業務原則CIM(コンストラクション・インフォメーション・モデリング)対応に資するCIM技術の高度利用を推進しております。

当社が得意とするまちづくり分野では、従来のまちづくり技術に加え「立地適正化計画」の策定を契機として都市のスポンジ化対策等の研究開発を進め、今後まちづくりの潮流となるコンパクト・プラス・ネットワークへの取り組みを地域の実情を踏まえ技術提案を行っております。

近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害に対し、「復興事前準備」に関する研究開発を進め、関連する自治体を中心に技術提案を行っております。

調査手法においては、MMS(モバイル・マッピング・システム:移動計測装置)・3Dレーザースキャナーなど点群データの利活用、更にUAV(ドローン)による高所作業調査などの研究開発により効率的・効果的な提案を行っております。

当社グループは、常に時代の先端を走り続けるために時代の要請、社会環境の変化に応じた研究開発活動を行うと共に、これまで培ってきた技術を深化発展させ、「まちづくりのソリューション企業」としてこれからも社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、152,771千円であり、主なものは情報通信機器の取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	業務の区分等	設備の内容	設備の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備								
本社、東京支店、事業ソリューション部 (東京都千代田区)	全社管理業務・技術開発 地理空間情報、 環境、まちづくり、 設計、事業ソリューション 業務の生産部門 設備	事務所	275,438	24,247	-	132,643	432,328	189
名古屋支店 (名古屋市中区)		事務所	41,570	6,342	-	10,199	58,112	82
大阪支店 (大阪市中央区)		事務所	27,649	2,111	-	11,377	41,138	78
東北支店 (仙台市青葉区)		事務所	82,429	5,047	-	13,178	100,655	56
九州支店 (福岡市中央区)		事務所	59,118	7,483	-	9,067	75,669	62
その他		事務所	372,865	116,853	1,910,598 (147,259.73)	-	2,400,317	-
計			859,072	162,086	1,910,598 (147,259.73)	176,465	3,108,223	467
その他の設備								
その他		厚生施設	53,308	-	37,181 (210.88)	8,900	99,389	-
計			53,308	-	37,181 (210.88)	8,900	99,389	-
合計			912,381	162,086	1,947,779 (147,470.61)	185,365	3,207,613	467

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の 内容	設備の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備									
近畿都市整備㈱	(京都府京都市)	まちづくり、設計、事業ソリューション業務等	事務所	-	-	-	731	731	5
	(沖縄県宜野湾市)	事業ソリューション業務等	賃貸	-	-	15,000 (387.00)	-	15,000	-
日本都市整備㈱	(神奈川県横浜市)	地理空間情報、まちづくり、設計業務等	事務所	1,427	-	-	14,136	15,563	42
東北都市整備㈱	(宮城県仙台市)	地理空間情報、まちづくり、設計業務等	事務所	-	-	-	455	455	5
オオバ調査測量㈱	(東京都千代田区)	地理空間情報業務	事務所	-	2,294	-	6,110	8,404	12
合計				1,427	2,294	15,000 (387.00)	21,433	40,154	64

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,750,000	16,750,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,750,000	16,750,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

イ．株式会社オオバ2011年度新株予約権

決議年月日	2011年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	11(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2011年9月9日 至 2041年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82 資本組入額 41
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
- 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ロ．株式会社オオバ2012年度新株予約権

決議年月日	2012年 8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	8（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2012年 9月14日 至 2042年 9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 131 資本組入額 65
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

八．株式会社オオバ2013年度新株予約権

決議年月日	2013年 8月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4
新株予約権の数（個）	32（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2013年 9月13日 至 2043年 9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

二．株式会社オオバ2014年度新株予約権

決議年月日	2014年 8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	38（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 38,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2014年 9月12日 至 2044年 9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 314 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ホ．株式会社オオバ2015年度新株予約権

決議年月日	2015年8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7
新株予約権の数（個）	24（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2015年9月11日 至 2045年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 471 資本組入額 235
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2015年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

へ．株式会社オオバ2016年度新株予約権

決議年月日	2016年 8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	30（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2016年 9月12日 至 2046年 9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2016年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ト．株式会社オオバ2017年度新株予約権

決議年月日	2017年 8月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）	40（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2017年 9月14日 至 2047年 9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 434 資本組入額 217
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2017年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

チ．株式会社オオバ2018年度新株予約権

決議年月日	2018年 8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5、執行役員 12
新株予約権の数（個）	48 [47]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 48,000 [47,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年 9月13日 至 2048年 9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 538 資本組入額 269
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2018年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

リ．株式会社オオバ2019年度新株予約権

決議年月日	2019年 8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6、執行役員 12
新株予約権の数（個）	68 [56] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 68,000 [56,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2019年 9月13日 至 2049年 9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2019年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

又、株式会社オオバ2020年度新株予約権

決議年月日	2020年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8、執行役員 10、理事 7
新株予約権の数(個)	66 [60] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,000 [60,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年9月17日 至 2050年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2020年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ル．株式会社オオバ2021年度新株予約権

決議年月日	2021年 8月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9、執行役員 10、理事 6
新株予約権の数（個）	762 [650] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 76,200 [65,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年 9月16日 至 2051年 9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 803 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2021年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年 5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に 1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ヲ．株式会社オオバ2022年度新株予約権

決議年月日	2022年 8月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9、執行役員 14、理事 5
新株予約権の数（個）	1,115 [990] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 111,500 [99,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2022年 9月15日 至 2052年 9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2022年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ワ．株式会社オオバ2023年度新株予約権

決議年月日	2023年 8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8、執行役員 13、理事 6
新株予約権の数（個）	1,070 [957] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 107,000 [95,700]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2023年 9月14日 至 2053年 9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2023年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

カ．株式会社オオバ2024年度新株予約権

決議年月日	2024年 8月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8、執行役員 16、理事 5
新株予約権の数（個）	940 [884] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 94,000 [88,400]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年 9月12日 至 2054年 9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 792 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2024年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月30日 (注)	250,000	18,000,000		2,131,733		532,933
2022年2月28日 (注)	500,000	17,500,000		2,131,733		532,933
2023年1月31日 (注)	250,000	17,250,000		2,131,733		532,933
2024年4月30日 (注)	250,000	17,000,000		2,131,733		532,933
2025年4月30日 (注)	250,000	16,750,000		2,131,733		532,933

(注) 自己株式消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	136	25	44	12,998	13,226	-
所有株式数 (単元)	-	18,345	466	33,983	1,653	145	112,551	167,143	35,700
所有株式数の 割合(%)	-	10.97	0.28	20.33	0.99	0.09	67.34	100.00	-

(注) 自己株式867,027株は「個人その他」に8,670単元、「単元未満株式の状況」に27株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	727,050	4.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	662,000	4.16
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-2-2	628,000	3.95
大場 明憲	東京都渋谷区	452,600	2.84
オオバ取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	451,225	2.84
大場重憲	東京都杉並区	406,500	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	315,444	1.98
辻本 茂	東京都渋谷区	282,939	1.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	282,162	1.77
株式会社デベロッパ-三信	東京都千代田区神田錦町3-1-1	240,000	1.51
計		4,447,920	28.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 867,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,847,300	158,473	-
単元未満株式	普通株式 35,700	-	-
発行済株式総数	16,750,000	-	-
総株主の議決権	-	158,473	-

(注) なお、「単元未満株式」には当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号	867,000	-	867,000	5.17
計	-	867,000	-	867,000	5.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月11日)での決議状況 (取得期間 2024年4月12日~2025年2月28日)	200,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	24,200	27,061,000
当事業年度における取得自己株式	118,500	122,924,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,300	14,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.65	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日における未行使割合(%)	28.65	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月10日)での決議状況 (取得期間 2025年4月11日~2026年2月28日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	47,300	49,968,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	202,700	150,031,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.08	75.01
当期間における取得自己株式	25,400	26,229,000
提出日における未行使割合(%)	70.92	61.90

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	10,840
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	250,000	171,913,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	55,400	36,133,382	59,600	41,724,673
保有自己株式数(注)	867,027	-	832,827	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処分した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、配当性向を目安とする配当方針としております。

この考え方に基づき、当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、当事業年度の中間配当金は1株当たり20円を実施し、期末配当は1株当たり22円を2025年8月26日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。これにより、年間配当額は、1株当たり42円となる予定であります。なお、2026年5月期の年間配当額につきましては、1株当たり42円とすることを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年1月10日 取締役会決議	318,605	20
2025年8月26日 定時株主総会決議(予定)	349,425	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性・透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法の徹底、経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制の概要

取締役会

取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要な意思決定及び各部門の業務執行状況の報告を行っております。また常勤監査役及び社外監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会の構成員は、2025年8月25日（有価証券報告書提出日）現在で取締役4名、社外取締役5名であり、2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役3名、社外取締役6名の予定であります。

監査役会

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査役は、原則毎月1回開催される取締役会に出席し、意思決定及び業務執行状況について公正で客観的な立場から監視・監督を行い、経営の監視機能を果たしております。

会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と会計監査契約を締結しております。

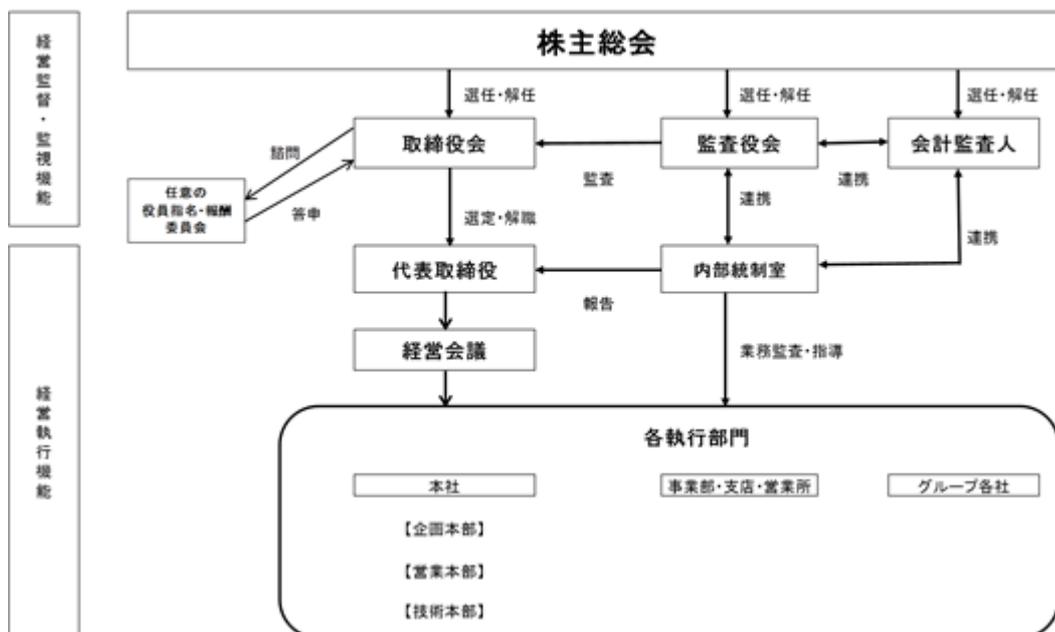
任意の諮問委員会（役員指名・報酬委員会）

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の役員指名委員会、役員報酬委員会を設置しております。

経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員を含む取締役、執行役員、本社機構の幹部等で構成され、原則毎月1回開催され、取締役会決定事項の報告と経営に関する重要事項を協議しております。また常勤監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

コーポレートガバナンス体制



ロ．当該体制を採用する理由

当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ的確な意思決定を行うことが可能と考えられることから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

八．企業統治の体制に係る機関の構成員

() 2025年8月25日(有価証券報告書提出日)現在における企業統治の体制に係る各機関の構成員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 (注)1	監査役会	任意の諮問委員会 (役員指名・報酬委員会)	経営会議 (注)2
代表取締役社長執行役員	辻本 茂	議長	-		議長
取締役専務執行役員	大場 俊憲		-	-	
取締役専務執行役員	英 直彦		-	-	
取締役常務執行役員営業本部長	皆木 信介	○	-	-	
社外取締役	加藤 智康		-		-
社外取締役	永井 幹人	○	-	委員長	-
社外取締役	嶋中 雄二	○	-	-	-
社外取締役	鈴木 正規	○	-	-	-
社外取締役	宇野 晶子	○	-	-	-
常勤監査役	伊原 康敏		議長	-	(注)2
社外監査役	伊禮 竜之助			-	-
社外監査役	北村 邦太郎			-	-
常務執行役員企画本部長	片山 博文	-	-	-	
上席執行役員技術本部長	赤川 俊哉	-	-	-	
上席執行役員名古屋支店長	弓場 昌治	-	-	-	
上席執行役員東京支店長	湯浅 敦司	-	-	-	○
上席執行役員東北支店長	大宮 正浩	-	-	-	
上席執行役員九州支店長	栗栖 重雄	-	-	-	
上席執行役員大阪支店長	野中 敏幸	-	-	-	
執行役員内部統制室長	望月 昭良	-	-	-	
執行役員東京支店支店長室付 全国WS推進担当	辻本 浩	-	-	-	
執行役員事業ソリューション部長	清水 孝太	-	-	-	
執行役員企画本部副本部長	中川 徹	-	-	-	○
執行役員企画本部副本部長	中野 正男	-	-	-	○
執行役員大阪支店副支店長	安井 信人	-	-	-	
執行役員東京支店副支店長	小杉 哲也	-	-	-	
執行役員東京支店支店長室付 土木管材担当	立花 充	-	-	-	○
執行役員東京支店副支店長	福地 三徳	-	-	-	○
理事企画本部財務経理部長	石神 英美	-	-	-	○
監査役会付	金岡 基文	-	-	-	(注)2

(注)1.取締役会は、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

2.経営会議は、常勤監査役及び監査役会付が陪席し、意見を述べることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

() 2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における企業統治の体制に係る各機関の構成員は、以下のとおりであります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会 (注)1	監査役会	任意の諮問委員会 (役員指名・報酬委員会)	経営会議 (注)2
代表取締役社長執行役員	辻本 茂	議長	-		議長
取締役専務執行役員	大場 俊憲		-	-	
取締役常務執行役員営業本部長	皆木 信介	○	-	-	
社外取締役	加藤 智康		-		-
社外取締役	永井 幹人	○	-	委員長	-
社外取締役	嶋中 雄二	○	-	-	-
社外取締役	鈴木 正規	○	-	-	-
社外取締役	宇野 晶子	○	-	-	-
社外取締役	麦島 健志	○	-	-	-
常勤監査役	伊原 康敏		議長	-	(注)2
社外監査役	伊禮 竜之助			-	-
社外監査役	北村 邦太郎			-	-
常務執行役員企画本部長	片山 博文	-	-	-	
上席執行役員技術本部長	赤川 俊哉	-	-	-	
上席執行役員名古屋支店長	弓場 昌治	-	-	-	
上席執行役員東京支店長	湯浅 敦司	-	-	-	○
上席執行役員東北支店長	大宮 正浩	-	-	-	
上席執行役員九州支店長	栗栖 重雄	-	-	-	
上席執行役員大阪支店長	野中 敏幸	-	-	-	
執行役員内部統制室長	望月 昭良	-	-	-	
執行役員東京支店支店長室付 全国WS推進担当	辻本 浩	-	-	-	
執行役員事業ソリューション部長	清水 孝太	-	-	-	
執行役員企画本部副本部長	中川 徹	-	-	-	○
執行役員企画本部副本部長	中野 正男	-	-	-	○
執行役員大阪支店副支店長	安井 信人	-	-	-	
執行役員東京支店副支店長	小杉 哲也	-	-	-	
執行役員東京支店支店長室付 土木管材担当	立花 充	-	-	-	○
執行役員東京支店副支店長	福地 三徳	-	-	-	○
理事企画本部財務経理部長	石神 英美	-	-	-	○
監査役会付	金岡 基文	-	-	-	(注)2

(注)1. 取締役会は、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

2. 経営会議は、常勤監査役及び監査役会付が陪席し、意見を述べることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項に基づき、以下の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムに関する基本方針を決議しております。（2015年7月14日開催の取締役会にて改定決議）

- () 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社子会社の全ての役職員は、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款を遵守し、高い倫理観を堅持して適正に業務遂行にあたる。
 - (b) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、その問題点及び責任の所在を明確にしたうえで、適切な処理方法の選択に努めるとともに、再発防止を図る。
 - (c) 当社は、内部通報制度を整備し、全ての役職員の職務執行における法令義務違反について早期発見と是正を図る。
 - (d) 取締役会は、その決議をもって、法令や定款に定める事項、業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
 - (e) 監査役は、取締役会への出席や監査役監査により取締役の職務執行を監督し、法令や定款に違反する事態を防止するよう努める。
 - (f) 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を適切に実施し、当社及び当社子会社の業務が、法令、定款に準拠して適切に実施されているかを定期的に監査し、経営の健全性及び効率性の向上を図る。
- () 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社は、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）について、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。
 - (c) 個人情報に関しては、「個人情報保護方針」に従って保有する個人情報の適切な取扱い、保存及び管理を行う。
- () 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社子会社の業務遂行に伴うリスクについては、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を定め、当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。
- () 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の重要事項に関する決議を行う。
 - (b) 当社は、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。
- () 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
 - (a) 当社は、グループ経営における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか、当社子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われる。また、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び当社子会社の役職員からの相談・通報の窓口を設ける。
 - (b) 当社は、グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行う。また、当社子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行い、グループとしての総合的な発展を図る。
 - (c) 当社は、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
 - (d) 当社は、グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図る。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

- () 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役会の同意を要する。
- () 監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役員は、監査役の出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (b) 当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対し報告を行う。
 - (c) 当社及び当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- () 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項に従い当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- () 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (b) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、あらかじめ当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、独占禁止法及び個人情報保護法の遵守については、独占禁止法遵守規程、営業マニュアル等や個人情報の保護に関する規程を定め、本社営業本部ならびに企画本部が、内部統制室と連携して日常的教育訓練を行っております。また、広く遵法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質マネジメントシステムの運用を通じて、遵法の精神を高めるための社内教育を実施しております。

更に、法令等の改正のあった場合、その都度コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び会計監査人並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当社が定款において定めている事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ．責任限定契約の内容

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

() 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

二. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における取締役会その他任意機関の活動状況

イ. 取締役会 当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、合計13回開催いたしました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
議長・代表取締役社長執行役員	辻本 茂	13 回	13 回
取締役専務執行役員	大場 俊憲	13 回	13 回
取締役専務執行役員	英 直彦	13 回	13 回
取締役執行役員	皆木 信介	10 回	10 回
取締役執行役員	美濃田 育祥	3 回	3 回
社外取締役	南木 通	3 回	3 回
社外取締役	加藤 智康	13 回	13 回
社外取締役	鶴瀨 恵子	3 回	3 回
社外取締役	永井 幹人	13 回	12 回
社外取締役	嶋中 雄二	13 回	12 回
社外取締役	鈴木 正規	10 回	10 回
社外取締役	宇野 晶子	10 回	10 回

(注) 美濃田育祥氏、南木通氏、鶴瀨恵子氏は、2024年5月期に係る定時株主総会終結時をもって取締役を退任するまでの間の回数を記載しております。

皆木信介氏、鈴木正規氏、宇野晶子氏は、2024年5月期に係る定時株主総会をもって取締役に就任してからの回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、財務諸表の承認や株主総会の招集等の定例のものに加えて、ストックオプション(新株予約権)の発行に関する募集事項、割当対象者及び割当個数の決定、自己株式の取得・消却、配当予想の修正、取締役・監査役・執行役員・理事などの選任、株主還元方針の変更及び株主優待制度の変更、新中期経営計画の策定などがありました。

ロ．任意の諮問委員会(役員指名・報酬委員会)

当事業年度において当社は任意の諮問委員会(役員指名・報酬委員会)を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長・社外取締役	南木 通	1 回	1 回
委員長・社外取締役	永井 幹人	4 回	4 回
委員・社外取締役	加藤 智康	4 回	4 回
代表取締役社長執行役員	辻本 茂	5 回	5 回

(注) 指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役・監査役・執行役員・理事等の選任に関する事項、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項、取締役等に対するストックオプション(新株予約権)の割当に関する事項等がありました。

委員長・社外取締役 南木通氏は、2024年5月期に係る定時株主総会終結をもって社外取締役を退任されたため、委員長においても退任しております。

委員長・社外取締役 永井幹人氏は、2024年9月12日開催の第22回 役員指名委員会をもって委員から委員長に選任されております。

委員・社外取締役 加藤智康氏は、2024年9月12日開催の第22回 役員指名委員会をもって委員に選任されております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年8月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	辻本 茂	1955年12月10日生	1979年4月 海外石油開発(株) 入社 1987年11月 三井信託銀行(株)(現、三井住友信託銀行(株)) 入社 1990年2月 同社 ロサンゼルス支店 1994年10月 同社 ニューヨーク支店 2000年10月 同社 大阪支店営業第一部長 2003年3月 当社 常任顧問 2005年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2006年6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2010年6月 常務取締役 常務執行役員 財務・計画・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 2013年8月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 CEO 2020年8月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注)3	282,939
取締役専務執行役員 社長補佐 内部統制・コンプライアンス 担当	大場 俊憲	1973年2月28日生	1996年4月 当社入社 名古屋支店 営業部 2008年6月 三井不動産(株) 出向 2013年4月 営業本部 担当部長 兼 事業ソリューション部 事業部 担当部長 2015年6月 企画本部 計画部長 2017年6月 執行役員 営業本部 副本部長 2017年12月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2018年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2019年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 新規事業推進室長 2019年12月 上席執行役員 企画本部長 2020年8月 取締役 執行役員 企画本部長 (人事・総務・IT担当) 2021年6月 常務取締役 執行役員 企画本部長 (人事・総務・IT担当) 2022年6月 取締役専務執行役員 企画本部長 (人事・総務・IT担当) 2023年6月 取締役専務執行役員 社長補佐 営業統括 2025年6月 取締役専務執行役員 社長補佐 内部統制・コンプライアンス担当 (現任)	(注)3	72,400
取締役専務執行役員 技術統括	英 直彦	1961年4月9日生	1984年4月 建設省(現、国土交通省) 入省 1998年9月 建設省都市局都市計画課課長補佐 2000年7月 東海旅客鉄道(株) 総合企画本部東京企画開発部担当課長 2004年7月 国土交通省都市・地域整備局街路課企画専門官 2007年4月 岐阜市副市長 2010年4月 国土交通省都市局・地域整備局街路交通施設課 街路事業調整官 国土交通省都市局・地域整備局まちづくり推進課都市総合事業推進室長 2011年4月 中野区副区長 2013年4月 国土交通省都市局市街地整備課長 2015年7月 独立行政法人都市再生機構統括役員 2017年7月 復興庁宮城復興局長 2019年7月 当社 特別顧問 2021年10月 取締役専務執行役員 技術統括 2022年8月 内部統制・コンプライアンス担当 2025年6月 取締役専務執行役員 技術統括 (現任)	(注)3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 営業本部長 営業統括	皆木 信介	1963年7月21日生	1989年6月 当社入社 大阪支店 調査設計部 2010年6月 大阪支店 営業部長 2012年6月 東京支店 首都圏営業部長 2013年6月 営業本部 部長 2014年6月 営業本部 副本部長 2016年6月 執行役員 営業本部 副本部長 2018年6月 執行役員 東京支店 副支店長 2021年6月 上席執行役員 東京支店長 2023年5月 才オバ調査測量(株) 取締役社長 (現任) 2023年6月 常務執行役員 東京支店長 2024年8月 取締役執行役員 東京支店長 2025年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 営業統括(現任)	(注)3	12,100
取締役	加藤 智康	1964年11月8日生	1988年4月 三井不動産(株)入社 2014年4月 同社 柏の葉街づくり推進部長 2018年4月 同社 執行役員 柏の葉街づくり 推進部長 2019年4月 同社 執行役員 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 2019年8月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 三井不動産(株) 常務執行役員 開 発企画部長 豊洲プロジェクト推 進部長 2023年10月 同社 常務執行役員 開発企画一 部長 豊洲プロジェクト推進部長 2025年4月 同社 専務執行役員 豊洲プロ ジェクト推進部、開発企画一 部、開発企画二部、五反田開発 部 関係業務担当(開発企画一部 長 兼 豊洲プロジェクト推進部 長 委嘱) 2025年5月 同社 専務執行役員 豊洲プロジェ クト推進部、開発企画部、築地プ ロジェクト推進部、五反田開発部 関係業務担当(開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 委嘱) (現任)	(注)3	-
取締役	永井 幹人	1955年10月28日生	1978年4月 (株)日本興業銀行入行 2003年4月 (株)みずほコーポレート銀行 本店 営業第二部長 2004年6月 同行 営業第九部長 2005年4月 同行 執行役員営業第九部長 2007年4月 同行 常務取締役コーポレートバ ンキングユニット統括役員 2009年4月 同行 常務執行役員コーポレート バンキングユニット統括役員 2011年4月 同行 取締役副頭取 2013年5月 新日鉄興和不動産(株) 副社長執行 役員 2013年6月 同社 取締役副社長 2014年6月 同社 取締役社長 2019年4月 日鉄興和不動産(株) 取締役相談役 2019年6月 同社 相談役 (株)岡三証券グループ 社外取締役 (監査等委員) 2020年6月 日本水産(株)(現、(株)ニッスイ) 社外取締役 2021年6月 東北電力(株) 社外取締役(現任) 2021年8月 当社 社外取締役(現任) 2024年7月 岡三証券(株) 社外取締役(監査等 委員)(現任) 2025年3月 (株)オークネット 社外取締役(監 査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	嶋中 雄二	1955年11月29日生	1978年4月 ㈱三和銀行入行 1984年10月 日本経済研究センター 入社 1989年4月 ㈱三和総合研究所入社、同社主任 研究員 1997年7月 同社 主席研究員 2000年4月 同社 投資調査部長兼主席研究員 2002年4月 ㈱UFJ総合研究所 投資調査部長兼 主席研究員 2006年1月 三菱UFJリサーチ & コンサルティ ング㈱ 投資調査部長兼主席研究 員 2007年4月 三菱UFJ証券㈱ (現、三菱UFJ証 券ホールディングス㈱) 参与 景 気循環研究所長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券㈱参与 景気循環研究所長 内閣府経済社会総合研究所「景気 動向指数研究会」委員 (現任) 景気循環学会 副会長 (公財) 榎山奨学財団 評議員 (現任) 2022年8月 当社 社外取締役 (現任) 2022年9月 白鷗大学 経営学部教授 (現任) 2023年3月 岡三証券㈱ グローバルリサーチ センター特別顧問、エグゼクティ ブエコノミスト (現任) 2024年12月 景気循環学会 会長 (現任)	(注) 3	-
取締役	鈴木 正規	1955年4月18日生	1978年4月 大蔵省 入省 2002年7月 金融庁 監督局 銀行第一課長 2005年7月 財務省 主計局次長 2007年7月 同省 大臣官房総括審議官 2008年7月 環境省 大臣官房審議官 2012年9月 同省 大臣官房長 2014年7月 同省 環境事務次官 2015年10月 ㈱イオン銀行 代表取締役会長 2016年6月 イオンフィナンシャルサービス㈱ 代表取締役会長 2017年3月 イオン㈱ 執行役 総合金融事業担 当 2023年6月 ㈱FPパートナー 社外取締役 (現任) 2024年3月 キヤノン㈱ 社外取締役 (現任) 2024年8月 当社 社外取締役 (現任) 2025年6月 阪急阪神不動産㈱ 取締役 (非常 勤) (現任)	(注) 3	-
取締役	宇野 晶子	1960年10月14日生	1983年4月 ㈱資生堂 入社 2008年4月 同社 ビューティーソリューション 開発センター次長 (ライフクオ リティービューティーセンタ ー長) 2009年4月 同社 お客さま・社会リレーシ ョン部 次長 2010年4月 資生堂ビジネスソリューション㈱ お客さまセンター次長 2016年1月 資生堂ジャパン㈱ お客さまセン ター長 2019年1月 ㈱資生堂 秘書・渉外部部付部長 2019年3月 同社 常勤監査役 2019年6月 ㈱銀座パーキングセンター 社外 取締役 2019年11月 (公社)日本監査役協会 理事 2020年4月 (公財)資生堂社会福祉事業財団 監事 2021年7月 ㈱ファイントゥディ 監査役 2022年6月 北陸電力㈱ 社外取締役 2024年1月 (公財)資生堂子ども財団 評議員 (現任) 2024年4月 (学)実践女子学園 理事 (現任) 2024年6月 東急不動産ホールディングス㈱ 社外取締役 (現任) 2024年8月 当社 社外取締役 (現任) 2025年6月 ㈱かんぼ生命保険 社外取締役 (監査委員) (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤監査役	伊原 康敏	1962年8月10日生	1986年4月 当社入社 名古屋支店配属(東京支店 環境計画部 総合計画課出向) 1989年4月 名古屋支店 技術部 計画課 2001年4月 名古屋支店 環境計画部 総合計画課 専門課長 2009年6月 名古屋支店 まちづくり計画部 まちづくり計画課長 2010年6月 名古屋支店 まちづくり計画部長 2014年6月 名古屋支店副支店長 兼まちづくり部長 兼総務部長 兼品質副管理責任者 2018年9月 九州支店副支店長 2018年12月 執行役員 九州支店長 2021年12月 執行役員 名古屋支店長 2023年6月 執行役員 企画本部 2023年8月 常勤監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 近畿都市整備㈱監査役 兼 オオバ調査測量㈱監査役 (現任)	(注)4	19,600
監査役	伊禮 竜之助	1973年2月24日生	2000年10月 司法試験合格 2001年4月 最高裁判所司法研修所入所(55期生) 2002年10月 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録 東京弁護士会入会(須田法律事務所勤務) 2006年11月 NPO法人市民生活安全保障研究会監事 2009年4月 伊禮総合法律事務所勤務(現任) 2011年8月 当社社外監査役(現任)	(注)4	4,100
監査役	北村 邦太郎	1952年5月9日生	1977年4月 三井信託銀行㈱ 入社 2000年10月 中央三井信託銀行㈱ 受託資産企画部長 2001年10月 同社 企画推進部長 2002年3月 三井アセット信託銀行㈱ 総合企画部長 2003年7月 中央三井信託銀行㈱ 執行役員 融資企画部長 2006年5月 同社 常務執行役員 融資企画部長 2007年10月 同社 常務執行役員 2009年7月 同社 専務執行役員 2010年6月 中央三井トラス・ホールディングス㈱ 取締役副社長 2011年4月 三井住友トラス・ホールディングス㈱ 取締役副社長 中央三井信託銀行㈱ 取締役副社長 2012年4月 三井住友トラス・ホールディングス㈱ 取締役社長 三井住友信託銀行㈱ 取締役会長 2017年4月 三井住友トラス・ホールディングス㈱ 取締役 2017年6月 富士フィルムホールディングス㈱社外取締役(現任) 2019年6月 アサガミ㈱ 社外取締役(現任) 2021年4月 三井住友信託銀行㈱ 特別顧問 2023年8月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 (公財)東レ科学振興会 監事(現任) 2024年6月 三井住友信託銀行㈱ 名誉顧問(現任)	(注)4	-
計					394,639

- (注) 1. 取締役 加藤智康氏、永井幹人氏、嶋中雄二氏、鈴木正規氏及び宇野晶子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 伊禮竜之助氏及び北村邦太郎氏は社外監査役であります。
3. 2024年8月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
4. 2023年8月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は20名で、代表取締役1名、取締役3名を含め、内部統制室長1名・企画本部長1名・企画本部副本部長2名・技術本部長1名・東京支店長1名・東京支店副支店長2名・東京支店支店長室付土木管財担当1名・東京支店支店長室付全国WS推進担当1名・名古屋支店長1名・大阪支店長1名・大阪支店副支店長1名・東北支店長1名・九州支店長1名・事業ソリューション部長1名で構成されております。
6. 取締役専務執行役員大場俊憲は、代表取締役 社長執行役員 辻本茂の近親関係者であります。
7. 監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、監査業務の継続性を維持するため、常勤監査役伊原康敏氏の補欠監査役として、東村茂久氏を、また、社外監査役伊禮竜之助氏及び北村邦太郎氏の補欠の社外監査役として、川合正氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東村 茂久	1959年1月4日生	1981年4月 当社入社 大阪支店設計部 2009年6月 大阪支店 土木設計部長 2014年6月 大阪支店 副支店長 2016年6月 執行役員 大阪支店長 2018年10月 執行役員 大阪支店長 兼 近畿都市整備(株) 代表取締役社長 2020年6月 執行役員 企画本部付 2020年8月 監査役 (常勤) 2023年8月 大阪支店 専任顧問 (現任)	11,900
川合 正	1948年8月16日生	1971年7月 三井信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 2001年6月 同社 常務取締役 2007年10月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 2010年6月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 2012年4月 クロスプラス(株) 社外監査役 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株) 監査役 2015年6月 (株)日本格付研究所 社外監査役 (現任) 2015年6月 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役 2015年8月 当社 社外監査役	-

b. 当社は、2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	辻本 茂	1955年12月10日生	1979年4月 海外石油開発(株) 入社 1987年11月 三井信託銀行(株)（現、三井住友信託銀行(株)）入社 1990年2月 同社 ロサンゼルス支店 1994年10月 同社 ニューヨーク支店 2000年10月 同社 大阪支店営業第一部長 2003年3月 当社 常任顧問 2005年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2006年6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2010年6月 常務取締役 常務執行役員 財務・計画・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 2013年8月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 CEO 2020年8月 代表取締役 社長執行役員 （現任）	(注) 3	282,939
取締役専務執行役員 社長補佐 内部統制・コンプライアンス担当	大場 俊憲	1973年2月28日生	1996年4月 当社入社 名古屋支店 営業部 2008年6月 三井不動産(株) 出向 2013年4月 営業本部 担当部長 兼 事業ソリューション部 事業部 担当部長 2015年6月 企画本部 計画部長 2017年6月 執行役員 営業本部 副本部長 2017年12月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2018年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2019年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 新規事業推進室長 2019年12月 上席執行役員 企画本部長 2020年8月 取締役 執行役員 企画本部長 （人事・総務・IT担当） 2021年6月 常務取締役 執行役員 企画本部長 （人事・総務・IT担当） 2022年6月 取締役専務執行役員 企画本部長 （人事・総務・IT担当） 2023年6月 取締役専務執行役員 社長補佐 営業統括 2025年6月 取締役専務執行役員 社長補佐 内部統制・コンプライアンス担当（現任）	(注) 3	72,400
取締役常務執行役員 営業本部長 営業統括	皆木 信介	1963年7月21日生	1989年6月 当社入社 大阪支店 調査設計部 2010年6月 大阪支店 営業部長 2012年6月 東京支店 首都圏営業部長 2013年6月 営業本部 部長 2014年6月 営業本部 副本部長 2016年6月 執行役員 営業本部 副本部長 2018年6月 執行役員 東京支店 副支店長 2021年6月 上席執行役員 東京支店長 2023年5月 オオバ調査測量(株) 取締役社長 （現任） 2023年6月 常務執行役員 東京支店長 2024年8月 取締役執行役員 東京支店長 2025年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 営業統括（現任）	(注) 3	12,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 智康	1964年11月8日生	1988年4月 三井不動産㈱入社 2014年4月 同社 柏の葉街づくり推進部長 2018年4月 同社 執行役員 柏の葉街づくり推進部長 2019年4月 同社 執行役員 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 2019年8月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 三井不動産㈱ 常務執行役員 開発企画部長 豊洲プロジェクト推進部長 2023年10月 同社 常務執行役員 開発企画一部部長 豊洲プロジェクト推進部長 2025年4月 同社 専務執行役員 豊洲プロジェクト推進部、開発企画一部、開発企画二部、五反田開発部 関係業務担当(開発企画一部部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 委嘱) 2025年5月 同社 専務執行役員 豊洲プロジェクト推進部、開発企画部、築地プロジェクト推進部、五反田開発部 関係業務担当(開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 委嘱)(現任)	(注)3	-
取締役	永井 幹人	1955年10月28日生	1978年4月 ㈱日本興業銀行入行 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 本店 営業第二部長 2004年6月 同行 営業第九部長 2005年4月 同行 執行役員営業第九部長 2007年4月 同行 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 2009年4月 同行 常務執行役員コーポレートバンキングユニット統括役員 2011年4月 同行 取締役副頭取 2013年5月 新日鉄興和不動産㈱ 副社長執行役員 2013年6月 同社 取締役副社長 2014年6月 同社 取締役社長 2019年4月 日鉄興和不動産㈱ 取締役相談役 2019年6月 同社 相談役 ㈱岡三証券グループ 社外取締役(監査等委員) 2020年6月 日本水産㈱(現、㈱ニッスイ) 社外取締役 2021年6月 東北電力㈱ 社外取締役(現任) 2021年8月 当社 社外取締役(現任) 2024年7月 岡三証券㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 ㈱オークネット 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	嶋中 雄二	1955年11月29日生	1978年4月 ㈱三和銀行入行 1984年10月 日本経済研究センター 入社 1989年4月 ㈱三和総合研究所入社、同社主任研究員 1997年7月 同社 主席研究員 2000年4月 同社 投資調査部長兼主席研究員 2002年4月 ㈱UFJ総合研究所 投資調査部長兼主席研究員 2006年1月 三菱UFJリサーチ & コンサルティング㈱ 投資調査部長兼主席研究員 2007年4月 三菱UFJ証券㈱(現、三菱UFJ証券ホールディングス㈱) 参与 景気循環研究所長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱参与 景気循環研究所長 内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数研究会」委員(現任) 景気循環学会 副会長 (公財)榎山奨学財団 評議員(現任) 2022年8月 当社 社外取締役(現任) 2022年9月 白鷗大学 経営学部教授(現任) 2023年3月 岡三証券㈱ グローバルリサーチセンター特別顧問、エグゼクティブエコノミスト(現任) 2024年12月 景気循環学会 会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 正規	1955年4月18日生	1978年4月 大蔵省 入省 2002年7月 金融庁 監督局 銀行第一課長 2005年7月 財務省 主計局次長 2007年7月 同省 大臣官房総括審議官 2008年7月 環境省 大臣官房審議官 2012年9月 同省 大臣官房長 2014年7月 同省 環境事務次官 2015年10月 (株)イオン銀行 代表取締役会長 2016年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 代表取締役会長 2017年3月 イオン(株) 執行役 総合金融事業担当 2023年6月 (株)FPパートナー 社外取締役 (現任) 2024年3月 キヤノン(株) 社外取締役 (現任) 2024年8月 当社 社外取締役 (現任) 2025年6月 阪急阪神不動産(株) 取締役 (非常勤) (現任)	(注)3	-
取締役	宇野 晶子	1960年10月14日生	1983年4月 (株)資生堂 入社 2008年4月 同社 ビューティーソリューション開発センター次長 (ライフオリティービューティーセンター長) 2009年4月 同社 お客さま・社会リレーション部 次長 2010年4月 資生堂ビジネスソリューション(株) お客さまセンター次長 2016年1月 資生堂ジャパン(株) お客さまセンター長 2019年1月 (株)資生堂 秘書・渉外部部付部長 2019年3月 同社 常勤監査役 2019年6月 (株)銀座パーキングセンター 社外取締役 2019年11月 (公社)日本監査役協会 理事 2020年4月 (公財)資生堂社会福祉事業財団 監事 2021年7月 (株)ファイントゥディ 監査役 2022年6月 北陸電力(株) 社外取締役 2024年1月 (公財)資生堂子ども財団 評議員 (現任) 2024年4月 (学)実践女子学園 理事 (現任) 2024年6月 東急不動産ホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 2024年8月 当社 社外取締役 (現任) 2025年6月 (株)かんぼ生命保険 社外取締役 (監査委員) (現任)	(注)3	-
取締役	麦島 健志	1960年7月20日生	1984年4月 建設省 (現 国土交通省) 入省 2004年4月 茨城県 企画部長 2007年4月 国土交通省 土地・水資源局土地情報課長 2009年4月 (独)住宅金融支援機構 業務企画部長 2012年8月 国土交通省 都市局総務課長 2013年8月 同省 大臣官房総務課長 2014年7月 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 兼 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部設立準備室次長 2016年6月 国土交通省 大臣官房審議官 (総合政策局担当) 2017年7月 同省 大臣官房総括監察官 2018年4月 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科特別招聘教授 (兼業) 2018年7月 国土交通省 国土政策局長 2019年11月 (公社)全国公営住宅火災共済機構 専務理事 2022年3月 同機構 理事長 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤監査役	伊原 康敏	1962年8月10日生	<p>1986年4月 当社入社 名古屋支店配属(東京支店 環境計画部 総合計画課 出向)</p> <p>1989年4月 名古屋支店 技術部 計画課</p> <p>2001年4月 名古屋支店 環境計画部 総合計画課 専門課長</p> <p>2009年6月 名古屋支店 まちづくり計画部 まちづくり計画課長</p> <p>2010年6月 名古屋支店 まちづくり計画部長</p> <p>2014年6月 名古屋支店副支店長 兼まちづくり部長 兼総務部長 兼品質副管理責任者</p> <p>2018年9月 九州支店副支店長</p> <p>2018年12月 執行役員 九州支店長</p> <p>2021年12月 執行役員 名古屋支店長</p> <p>2023年6月 執行役員 企画本部</p> <p>2023年8月 常勤監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 近畿都市整備㈱監査役 兼 オオバ調査測量㈱監査役 (現任)</p>	(注)4	19,600
監査役	伊禮 竜之助	1973年2月24日生	<p>2000年10月 司法試験合格</p> <p>2001年4月 最高裁判所司法研修所入所(55期生)</p> <p>2002年10月 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録</p> <p>東京弁護士会入会(須田法律事務所勤務)</p> <p>2006年11月 NPO法人市民生活安全保障研究会 監事</p> <p>2009年4月 伊禮総合法律事務所勤務(現任)</p> <p>2011年8月 当社社外監査役(現任)</p>	(注)4	4,100
監査役	北村 邦太郎	1952年5月9日生	<p>1977年4月 三井信託銀行㈱ 入社</p> <p>2000年10月 中央三井信託銀行㈱ 受託資産企画部長</p> <p>2001年10月 同社 企画推進部長</p> <p>2002年3月 三井アセット信託銀行㈱ 総合企画部長</p> <p>2003年7月 中央三井信託銀行㈱ 執行役員 融資企画部長</p> <p>2006年5月 同社 常務執行役員 融資企画部長</p> <p>2007年10月 同社 常務執行役員</p> <p>2009年7月 同社 専務執行役員</p> <p>2010年6月 中央三井トラス・ホールディングス㈱ 取締役副社長</p> <p>2011年4月 三井住友トラス・ホールディングス㈱ 取締役副社長</p> <p>中央三井信託銀行㈱ 取締役副社長</p> <p>2012年4月 三井住友トラス・ホールディングス㈱ 取締役社長</p> <p>三井住友信託銀行㈱ 取締役会長</p> <p>2017年4月 三井住友トラス・ホールディングス㈱ 取締役</p> <p>2017年6月 富士フィルムホールディングス㈱社外取締役(現任)</p> <p>2019年6月 アサガミ㈱ 社外取締役(現任)</p> <p>2021年4月 三井住友信託銀行㈱ 特別顧問</p> <p>2023年8月 当社社外監査役(現任)</p> <p>2024年6月 (公財)東レ科学振興会 監事(現任)</p> <p>2024年6月 三井住友信託銀行㈱ 名誉顧問(現任)</p>	(注)4	-
計					391,139

- (注) 1. 取締役 加藤智康氏、永井幹人氏、嶋中雄二氏、鈴木正規氏、宇野晶子氏及び麦島健志氏は社外取締役であります。
2. 監査役 伊禮竜之助氏及び北村邦太郎氏は社外監査役であります。
3. 2025年8月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
4. 2023年8月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で、代表取締役1名、取締役2名を含め、内部統制室長1名・企画本部長1名・企画本部副本部長2名・技術本部長1名・東京支店長1名・東京支店副支店長2名・東京支店支店長室付土木管財担当1名・東京支店支店長室付全国WS推進担当1名・名古屋支店長1名・大阪支店長1名・大阪支店副支店長1名・東北支店長1名・九州支店長1名・事業ソリューション部長1名で構成されております。
6. 取締役専務執行役員大場俊憲は、代表取締役 社長執行役員 辻本茂の近親関係者であります。
7. 監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、監査業務の継続性を維持するため、常勤監査役伊原康敏氏の補欠監査役として、束村茂久氏を、また、社外監査役伊禮竜之助氏及び北村邦太郎氏の補欠の社外監査役として、川合正氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
束村 茂久	1959年1月4日生	1981年4月 当社入社 大阪支店設計部 2009年6月 大阪支店 土木設計部長 2014年6月 大阪支店 副支店長 2016年6月 執行役員 大阪支店長 2018年10月 執行役員 大阪支店長 兼 近畿都市整備(株) 代表取締役社長 2020年6月 執行役員 企画本部付 2020年8月 監査役(常勤) 2023年8月 大阪支店 専任顧問(現任)	11,900
川合 正	1948年8月16日生	1971年7月 三井信託銀行(株)(現、三井住友信託銀行(株))入社 同社 常務取締役 2001年6月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 2007年10月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 2010年6月 クロスプラス(株) 社外監査役 2012年4月 東急不動産ホールディングス(株) 監査役 2013年10月 (株)日本格付研究所 社外監査役(現任) 2015年6月 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役 2015年8月 当社 社外監査役	-

社外役員の状況

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現することを目的として、2025年8月25日（有価証券報告書提出日）現在で社外取締役5名、社外監査役2名を選任しております。また2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役6名、社外監査役2名を選任される予定であります。

社外役員の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすということだけでなく、株式会社東京証券取引所の基準を参考にしております。

・社外取締役

加藤智康氏は、三井不動産株式会社に勤務されており、同社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。三井不動産株式会社は、当社の株式4.57%を保有する株主かつ取引先であります。主要株主（法人）の業務執行者の要件に該当しないとともに、当社との取引高は、2025年5月期の連結売上高の0.54%と軽微であることから、主要な取引先に該当しないとの判断をしております。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

永井幹人氏は、金融機関等における経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い知識を有していることから取締役会の監督機能の強化と透明性の確保等に向け、適切な役割を果たしております。同氏は岡三証券株式会社社外取締役（監査等委員）、東北電力株式会社社外取締役及び株式会社オークネット社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

嶋中雄二氏は、銀行系シンクタンクや証券会社のリサーチ部門での研究活動成果や豊富な知見・経験を有し、かつ、大学教授も務められている学識及び景気の山・谷を公式に設定する内閣府「景気動向指数研究会」委員等での識見から、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保等に向け、適切な役割を果たしております。同氏は内閣府「景気動向指数研究会」委員、景気循環学会会長、公益財団法人榎山奨学財団評議員、白鷗大学経営学部教授、岡三証券株式会社グローバルリサーチセンター特別顧問エグゼクティブエコノミストであります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

鈴木正規氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官等の要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識から、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保等に向け、適切な役割を果たしております。同氏は株式会社F Pパートナー社外取締役、キヤノン株式会社社外取締役、阪急阪神不動産株式会社取締役（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

宇野晶子氏は、株式会社資生堂常勤監査役を経験、民間企業における営業、マーケティング及びリスクマネジメント等の業務経験を通じて培った専門的な知識と経験から、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保等に向け、適切な役割を果たしております。同氏は公益財団法人資生堂子ども財団評議員、学校法人実践女子学園理事、東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役、株式会社かんぼ生命保険社外取締役（監査委員）であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

麦島健志氏は、1984年建設省入省以来、国土・都市政策、住宅政策、交通政策などの幅広い分野において政策立案・実行に携わられ、国土交通省では大臣官房総務課長、都市局総務課長、大臣官房審議官（総合政策局担当）、国土政策局長等の要職を歴任、豊富な経験と高い見識を有しており、直接会社経営に関与された経験はありませんが、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしていただくことを期待しております。同氏は公益社団法人全国公営住宅火災共済機構理事長であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

・社外監査役

社外監査役は、監査役の全員数の過半数に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

伊禮竜之助氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。同氏は、伊禮総合法律事務所において弁護士として勤務されております。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏は、当社株式を4,100株所有（2025年5月31日現在）しております。（持株比率は0.02%）

北村邦太郎氏は、金融機関における経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、取締役会の職務を適切に監査していただけるものと考えております。同氏は、三井住友信託銀行株式会社名誉顧問、富士フィルムホールディングス株式会社及びアサガミ株式会社の社外取締役、公益財団法人東レ科学振興会監事であります。なお、当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席して他の取締役との意見交換を通じて当社の現状と課題を把握し、知識や経験を活かして議案等について様々な提言を行なっております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役からの業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、適宜監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役社長執行役員、財務経理担当上席執行役員及びその他の取締役と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言も行っており、コーポレート・ガバナンスの強化が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。さらに、監査機能を高めるため、社外監査役2名を独立役員に指定しております。

2. 監査役監査の手続き及び役割分担

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査、計算書類等の会計監査及び会計監査人の職務遂行が適正に実施されることを確保するための体制等の監査を実施しています。常勤監査役は、各種重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、現地調査、四半期ごとの決算監査等を担っており、非常勤監査役は、取締役会等限定的な重要な会議及び四半期ごとの決算報告会への出席と分担しております。

また、関係会社（子会社）については、常勤監査役が子会社の非常勤監査役を兼務し、関係会社（子会社）の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関係会社（子会社）から事業の報告を受けております。

3. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会は14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	伊原 康敏	14回	14回	100%
社外監査役	伊禮 竜之助	14回	14回	100%
社外監査役	北村 邦太郎	14回	14回	100%

監査役会の平均所要時間は約30分程度、当事業年度の付議案件は、決議事項9件、同意事項2件、報告事項22件であります。

監査役監査を効率かつ有効に進めるため、監査役会、内部統制室及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

当事業年度において、監査役会3名と社外取締役5名との情報交換会を年2回開催し、期中及び期末監査役監査ならびに関係会社（子会社）監査の結果（総括）報告や意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務監査として内部統制室3名（内、監査役会付兼務者1名）が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、QMS（品質マネジメントシステム）と連携して監査を実施しています。

内部統制室では、「内部監査規程」に則り、年間監査計画を策定し、取締役会において取締役及び監査役に直接報告を行うとともに、内部監査結果についても、取締役会に直接報告を行うこととしております。また、当該監査における指摘事項は、社長執行役員より適宜内部統制室を通じて対応が指示されます。

内部監査を効率かつ有効に進めるため、内部統制室、監査役会及び会計監査人は適宜、連携を図っており、内部監査の計画・結果以外でも重要な案件については、取締役会、監査役会へ報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役と会社との連絡・調整についても、必要に応じて対応できる体制をとっております。

会計監査人の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

11年間

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ．業務を執行した公認会計士

千葉 達哉
小川 雅嗣

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士3名と他補助者23名（合計26名）で、構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

- () 監査役会は、会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、同監査法人の品質管理、監査体制、独立性、専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、同監査法人を当社の会計監査人として選定しました。
- () 監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。
また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を、株主総会に付議いたします。

ヘ．監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定及び財務諸表ならびに財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、また経営者や社内関係部署等との関係から監査業務の執行状況を確認し、不正リスクへの配慮等を有した職務遂行状況を評価し、監査の方法及び結果は相当であると認めました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	34,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画における監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬額について、監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項、第2項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることにより、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1.基本方針

当社の取締役の報酬等は、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績及び社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。具体的には、金銭報酬としての固定報酬及び賞与並びに非金銭報酬としてのストックオプションにより構成する。

2.金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の金銭報酬は、毎月支給される固定報酬及び原則として毎年2回支給される賞与とし、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績及び社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。

但し、当社の取締役のうち社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬は固定報酬のみとする。

3.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方式の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

中長期的に継続した業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、非金銭報酬等としてストックオプションを毎年一定の時期に付与する。ストックオプションは、新株予約権の総数2,000個(付与株式数200,000株)を上限として、取締役の職務毎に定められる基準金額及び当社株価を基に決定される。

(注)2021年2月10日開催の取締役会において、新株予約権1個当たり1,000株、割当てる新株予約権の総数200個(付与株式数200,000株)を上限にしましたが、2021年8月26日開催の第87回定時株主総会において、新株予約権1個当たり100株、割当てる新株予約権の総数2,000個(付与株式数200,000株)を上限に読み替えて決議したものです。

4.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合は、1.基本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、取締役個人毎に当該種類毎の適切な金額を決定することを通じて決定される。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ.取締役の報酬は、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して社長が原案を作成する。

ロ.独立社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、原案に基づき役員報酬体系・報酬の額等の適切性等について検討し、答申する。

ハ.取締役会は、報酬委員会の答申を得て、株主総会で決議された総額の範囲内で、役員報酬を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	227,681	111,120	80,050	36,511	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16,560	16,560	-	-	1
社外役員	70,339	64,320	-	6,019	9
合計	314,580	192,000	80,050	42,530	15

(注)1.取締役の報酬限度額は、2022年8月26日開催の第88回定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち社外取締役80,000千円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は6名)です。また、ストックオプション報酬として割当てる新株予約権は、2021年8月26日開催の第87回定時株主総会において、割当てる新株予約権の総数上限を2,000個(目的株式数200,000株)と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2008年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。
3. ストックオプション報酬の割当ては、「 3.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「1(株式等の状況)(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬委員会の活動内容

役員報酬委員会は、取締役及び執行役員の個人別の報酬案に関する検討結果を取締役に答申する権限を有し、年2回程度開催しております。

イ. 取締役及び執行役員の役位別の報酬等に関する方針と内容の妥当性

ロ. その他、取締役及び執行役員の報酬に関して役員報酬委員会が必要と認めた事項

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、取引先等の株式等を保有しております。個別の政策保有株式については、保有目的・資本コスト等を踏まえ、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について、取締役会において検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	156,950
非上場株式以外の株式	8	938,686

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	756	昭和化学工業株式会社持株会による増加

(注) 株式分割等により変動した銘柄を除く。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三井不動産(株)	300,000	300,000	当社創業当初からの取引先。東京支店は じめ全店にて開発・区画整理業務等中心 に幅広く受注。取引関係の維持・強化を 目的として継続保有。	有
	417,000	432,150		
(株)建設技術研究所	108,400	54,200	当社との共同事業展開を強化すべく、協 業推進中。取引関係の維持・強化を目的 として継続保有。株式数の増加は株式分 割による。	有
	279,130	270,729		
いであ(株)	29,000	29,000	当社との共同事業展開を強化すべく、協 業推進中。取引関係の維持・強化を目的 として継続保有。	有
	81,838	68,962		
昭和化学工業(株)	136,787	135,169	当社大阪支店の取引先。まちづくり・設 計業務等中心に受注。取引歴長い。取引 関係の維持・強化を目的として継続保 有。持株会での買い増しにより微増。	有
	63,742	59,880		
(株)千葉銀行	30,000	30,000	当社の主要取引銀行。融資取引あり。取 引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的 として継続保有。	有
	39,420	44,805		
三井住友トラスト・ グループ(株)	6,400	6,400	三井住友信託銀行は当社の主力銀行。融 資・証券代行・年金・不動産等取引あ り。創業当初より取引歴長い。資金調達 等の円滑化等を目的として継続保有。	有
	25,107	23,315		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	5,900	5,900	北陸銀行は当社の主要取引銀行。融資取 引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑 化等を目的として継続保有。	有
	16,440	13,357		
(株)みずほフィナン シャルグループ	4,000	4,000	みずほ銀行は当社の主力銀行。融資・証 券・年金・不動産等取引あり。取引歴長 い。資金調達等の円滑化等を目的として 継続保有。	有
	16,008	12,856		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井不動産(株)	288,000	288,000	退職給付信託に拠出 議決権行使の指図権を留保	有
	404,928	419,568		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるものの、保有の合理性については取締役会において検証しております。
3. 「-」は、特定投資株式から除いたことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	530,864	9	549,181

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	21,644	-	402,040(-)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に 関する方針
アジア航測(株)	341,000	378,169	2022年5月期	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。今後の保有または売却に関しては、株価動向や配当金等の経済合理性を踏まえ、都度判断いたします。
北沢産業(株)	100,000	38,800	2022年5月期	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。今後の保有または売却に関しては、株価動向や配当金等の経済合理性を踏まえ、都度判断いたします。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,311,982	1,688,902
受取手形、売掛金及び契約資産	6,197,579	7,548,943
未成業務支出金	520,330	80,570
販売用不動産	5,634	5,634
その他	177,779	194,403
貸倒引当金	44,534	44,534
流動資産合計	9,972,771	9,473,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,248,357	1,281,126
減価償却累計額	307,863	367,318
建物及び構築物（純額）	940,494	913,808
機械装置及び運搬具	758,063	748,144
減価償却累計額	562,939	583,763
機械装置及び運搬具（純額）	195,123	164,380
土地	1,962,779	1,962,779
建設仮勘定	-	8,900
その他	816,888	878,285
減価償却累計額	711,078	737,647
その他（純額）	105,809	140,637
有形固定資産合計	3,204,206	3,190,506
無形固定資産		
ソフトウェア	95,485	57,261
その他	1,762	1,639
無形固定資産合計	97,248	58,901
投資その他の資産		
投資有価証券	1,632,186	1,626,501
長期保証金	375,181	422,491
退職給付に係る資産	2,568,413	3,040,107
繰延税金資産	17,117	16,772
その他	99,829	71,995
投資その他の資産合計	4,692,727	5,177,867
固定資産合計	7,994,182	8,427,275
資産合計	17,966,953	17,901,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,109,687	1,229,523
未払法人税等	396,288	266,678
未成業務受入金	2 1,228,323	2 389,913
賞与引当金	609,811	654,221
受注損失引当金	-	2,059
株主優待引当金	23,190	33,285
その他	654,645	659,636
流動負債合計	4,021,947	3,235,318
固定負債		
退職給付に係る負債	28,941	29,039
資産除去債務	276,000	270,637
繰延税金負債	1,011,311	1,193,991
その他	4,381	4,381
固定負債合計	1,320,635	1,498,049
負債合計	5,342,582	4,733,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	532,933	532,933
利益剰余金	8,638,607	9,160,322
自己株式	640,983	605,840
株主資本合計	10,662,290	11,219,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	761,649	748,159
退職給付に係る調整累計額	784,768	744,328
その他の包括利益累計額合計	1,546,417	1,492,487
新株予約権	415,662	456,192
純資産合計	12,624,370	13,167,828
負債純資産合計	17,966,953	17,901,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1 16,485,974	1 18,096,690
売上原価	2 10,962,524	2 12,355,046
売上総利益	5,523,450	5,741,644
販売費及び一般管理費	3, 4 3,680,950	3, 4 3,804,897
営業利益	1,842,500	1,936,747
営業外収益		
受取利息	25	853
受取配当金	51,278	59,448
受取保険金及び配当金	6,030	5,002
有価証券売却益	5 8,989	-
その他	26,716	13,913
営業外収益合計	93,040	79,217
営業外費用		
支払利息	4,089	16,155
支払保証料	1,702	1,654
その他	197	-
営業外費用合計	5,989	17,810
経常利益	1,929,551	1,998,154
特別利益		
固定資産売却益	-	6 1,493
特別利益合計	-	1,493
特別損失		
固定資産売却損	-	7 257
固定資産除却損	8 3,269	8 2,646
創業100周年記念関連費用	27,234	-
特別損失合計	30,503	2,904
税金等調整前当期純利益	1,899,047	1,996,742
法人税、住民税及び事業税	531,269	482,581
法人税等調整額	28,315	179,899
法人税等合計	559,585	662,481
当期純利益	1,339,462	1,334,261
親会社株主に帰属する当期純利益	1,339,462	1,334,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益	1,339,462	1,334,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313,238	13,490
退職給付に係る調整額	547,184	40,439
その他の包括利益合計	1,860,423	1,53,930
包括利益	2,199,886	1,280,331
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,199,886	1,280,331
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	532,933	7,940,953	746,407	9,859,212
当期変動額					
剰余金の配当			480,662		480,662
親会社株主に帰属する当期純利益			1,339,462		1,339,462
自己株式の取得				116,161	116,161
自己株式の処分		3,352		63,792	60,440
自己株式の消却		157,792		157,792	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		161,145	161,145		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	697,654	105,423	803,078
当期末残高	2,131,733	532,933	8,638,607	640,983	10,662,290

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	448,410	237,583	685,993	385,600	10,930,806
当期変動額					
剰余金の配当					480,662
親会社株主に帰属する当期純利益					1,339,462
自己株式の取得					116,161
自己株式の処分					60,440
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313,238	547,184	860,423	30,062	890,485
当期変動額合計	313,238	547,184	860,423	30,062	1,693,563
当期末残高	761,649	784,768	1,546,417	415,662	12,624,370

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	532,933	8,638,607	640,983	10,662,290
当期変動額					
剰余金の配当			638,473		638,473
親会社株主に帰属する当期純利益			1,334,261		1,334,261
自己株式の取得				172,903	172,903
自己株式の処分		2,160		36,133	33,973
自己株式の消却		171,913		171,913	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		174,073	174,073		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	521,714	35,142	556,857
当期末残高	2,131,733	532,933	9,160,322	605,840	11,219,148

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	761,649	784,768	1,546,417	415,662	12,624,370
当期変動額					
剰余金の配当					638,473
親会社株主に帰属する当期純利益					1,334,261
自己株式の取得					172,903
自己株式の処分					33,973
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,490	40,439	53,930	40,530	13,399
当期変動額合計	13,490	40,439	53,930	40,530	543,457
当期末残高	748,159	744,328	1,492,487	456,192	13,167,828

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,899,047	1,996,742
減価償却費	204,358	199,342
固定資産除却損	3,269	2,646
固定資産売却損益（は益）	-	1,235
創業100周年記念関連費用	27,234	-
株式報酬費用	90,400	74,448
受注損失引当金の増減額（は減少）	3,116	2,059
貸倒引当金の増減額（は減少）	290	-
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	410,641	515,784
賞与引当金の増減額（は減少）	58,136	44,409
株主優待引当金の増減額（は減少）	4,129	10,094
受取利息及び受取配当金	51,302	60,302
支払利息	4,089	16,155
有価証券売却損益（は益）	8,989	-
売上債権の増減額（は増加）	1,394,725	1,351,364
未成業務受入金の増減額（は減少）	199,864	838,409
棚卸資産の増減額（は増加）	17,031	439,759
仕入債務の増減額（は減少）	147,705	119,836
未払消費税等の増減額（は減少）	162,978	163,685
その他	54,546	78,419
小計	160,527	53,132
利息及び配当金の受取額	46,542	59,472
利息の支払額	4,089	16,155
法人税等の支払額	228,346	606,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,421	510,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	152,491	84,289
有形固定資産の売却による収入	-	2,831
無形固定資産の取得による支出	53,190	4,262
投資有価証券の取得による支出	875	932
有価証券の売却による収入	36,240	-
敷金の差入による支出	22,562	46,153
敷金の回収による収入	14,150	4,840
その他	14,288	8,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,439	119,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	102	55
自己株式の取得による支出	100,185	159,945
配当金の支払額	478,379	637,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	578,462	797,419
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,089,323	1,427,079
現金及び現金同等物の期首残高	4,205,305	3,115,982
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,115,982	1 1,688,902

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

近畿都市整備株式会社

日本都市整備株式会社

東北都市整備株式会社

オオバ調査測量株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。

ただし、同決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・未成業務支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

・建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

連結子会社は定率法によっております。

・建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として、工事契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高	16,388,830	16,762,499
上記のうち、期末に進行中の案件に係る売上高	5,476,363	6,001,978

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗率に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積もりは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の設計変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があります。翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
売掛金	1,628,002千円	1,403,065千円
契約資産	4,569,577	6,145,878

- 2 未成業務受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
契約負債	1,227,872千円	389,913千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
	574千円	2,059千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
給料及び手当	1,732,987千円	1,711,498千円

- 4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
	208,663千円	249,227千円

- 5 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

- 6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,442千円
有形固定資産「その他」	-	50
計	-	1,493

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
有形固定資産「その他」	- 千円	257千円
計	-	257

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
建物及び構築物	437千円	1,226千円
機械装置及び運搬具	433	-
有形固定資産「その他」	2,398	1,420
計	3,269	2,646

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	459,602千円	6,617千円
組替調整額	9,061	-
法人税等及び税効果調整前	450,540	6,617
法人税等及び税効果額	137,301	6,872
その他有価証券評価差額金	313,238	13,490
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	826,969	72,132
組替調整額	38,291	116,320
法人税等及び税効果調整前	788,678	44,187
法人税等及び税効果額	241,493	3,747
退職給付に係る調整額	547,184	40,439
その他の包括利益合計	860,423	53,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	17,250,000	-	250,000	17,000,000
合計	17,250,000	-	250,000	17,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,222,012	136,905	352,300	1,006,617
合計	1,222,012	136,905	352,300	1,006,617

(注) 1. 発行済株式の普通株式の減少250,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加136,905株は、取締役会決議による取得による増加136,900株及び単元未満株式の買取りによる増加5株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少352,300株は、自己株式の消却による減少250,000株及びストック・オプションの行使による減少102,300株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	415,662	
合計	-	-	-	-	-	415,662	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	208,363	13.0	2023年5月31日	2023年8月28日
2024年1月12日 取締役会	普通株式	272,298	17.0	2023年11月30日	2024年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	319,867	利益剰余金	20.0	2024年5月31日	2024年8月26日

当連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	17,000,000	-	250,000	16,750,000
合計	17,000,000	-	250,000	16,750,000
自己株式				
普通株式（注）2, 3	1,006,617	165,810	305,400	867,027
合計	1,006,617	165,810	305,400	867,027

（注）1. 発行済株式の普通株式の減少250,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加165,810株は、取締役会決議による取得による増加165,800株及び単元未満株式の買取りによる増加10株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少305,400株は、自己株式の消却による減少250,000株及びストック・オプションの行使による減少55,400株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	456,192
合計	-	-	-	-	-	-	456,192

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 8月23日 定時株主総会	普通株式	319,867	20	2024年 5月31日	2024年 8月26日
2025年 1月10日 取締役会	普通株式	318,605	20	2024年11月30日	2025年 2月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 8月26日 定時株主総会 (決議予定)	普通株式	349,425	利益剰余金	22	2025年 5月31日	2025年 8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金	3,115,982 千円	1,688,902 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,115,982	1,688,902

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
1年内	30,087	60,091
1年超	85,248	219,442
合計	115,335	279,533

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権(受取手形、売掛金及び契約資産)は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達のために、長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えのために行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、買掛金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	6,197,579		
貸倒引当金()	44,534		
差 引	6,153,044	6,153,044	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,475,236	1,475,236	-

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場株式)	156,950

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,115,982	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,334,279	863,300	-	-
合計	8,450,261	863,300	-	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	7,548,943		
貸倒引当金（ ）	44,534		
差 引	7,504,408	7,185,686	318,722
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,469,551	1,469,551	-

（注）1．市場価格のない株式等は、「（2）投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
其他有価証券（非上場株式）	156,950

2．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,688,902	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,998,252	550,691	-	-
合計	8,687,155	550,691	-	-

3．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに直を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,467,002	-	-	1,467,002
投資信託	8,234	-	-	8,234
資産計	1,475,236	-	-	1,475,236

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,461,157	-	-	1,461,157
投資信託	8,394	-	-	8,394
資産計	1,469,551	-	-	1,469,551

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,153,044	-	6,153,044
資産計	-	6,153,044	-	6,153,044

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,185,686	-	7,185,686
資産計	-	7,185,686	-	7,185,686

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、上場不動産投資信託は相場価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及びリスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,467,002	404,900	1,062,101
	(2) その他	7,512	3,724	3,787
	小計	1,474,514	408,625	1,065,888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	722	730	8
	小計	722	730	8
合計		1,475,236	409,355	1,065,880

当連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,461,157	405,833	1,055,323
	(2) その他	7,771	3,724	4,046
	小計	1,468,928	409,558	1,059,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	623	730	107
	小計	623	730	107
合計		1,469,551	410,288	1,059,262

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	36,312	8,989	-
(2) その他	-	-	-
合計	36,312	8,989	-

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)及び当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,427,507千円	3,298,947千円
勤務費用	197,702	188,304
利息費用	8,911	26,721
数理計算上の差異の発生額	84,409	131,386
退職給付の支払額	250,764	508,814
退職給付債務の期末残高	3,298,947	2,873,771

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
年金資産の期首残高	4,800,859千円	5,867,360千円
期待運用収益	144,025	176,020
数理計算上の差異の発生額	742,560	59,254
事業主からの拠出額	430,678	438,566
退職給付の支払額	250,764	508,814
年金資産の期末残高	5,867,360	5,913,878

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,200千円	28,941千円
退職給付費用	7,331	9,965
退職給付の支払額	7,690	-
制度への拠出額	3,900	9,867
退職給付に係る負債の期末残高	28,941	29,039

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,369,700千円	2,945,066千円
年金資産	5,909,172	5,956,134
	2,539,471	3,011,068
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,539,471	3,011,068
退職給付に係る負債	28,941	29,039
退職給付に係る資産	2,568,413	3,040,107
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,539,471	3,011,068

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
勤務費用	197,702千円	188,304千円
利息費用	8,911	26,721
期待運用収益	144,025	176,020
数理計算上の差異の費用処理額	38,291	116,320
簡便法により計算した退職給付費用	7,331	9,965
確定給付制度に係る退職給付費用	31,627	67,350

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
数理計算上の差異	788,678千円	44,187千円
合計	788,678	44,187

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
未認識数理計算上の差異	1,131,115千円	1,086,927千円
合計	1,131,115	1,086,927

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
債券	7.9%	7.6%
株式	53.9	54.9
一般勘定	13.7	13.6
オルタナティブ	8.9	9.0
短期資金等	14.9	14.2
その他	0.7	0.7
合計	100.0	100.0

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンド及びREITへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は7.62%、当連結会計年度には7.43%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
割引率	0.81%	1.18%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.81%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.18%に変更しております。		

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年46百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	66,466百万円	65,210百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,151	46,952
差引額	19,314	18,258

(2) 制度全体に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2024年3月分)	当連結会計年度 (2025年3月分)
掛金拠出金	2.38%	2.30%
加入人数	2.10	2.04
給与総額	2.38	2.31

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金（前連結会計年度19,314百万円、当連結会計年度18,258百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
販売費及び一般管理費	90,400	74,448

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名	取締役 6名	取締役 4名	取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 71,000株	普通株式 53,000株	普通株式 88,000株	普通株式 112,000株
付与日	2011年9月9日	2012年9月14日	2013年9月13日	2014年9月12日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>			
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自2011年9月9日 至2041年9月8日	自2012年9月14日 至2042年9月13日	自2013年9月13日 至2043年9月12日	自2014年9月12日 至2044年9月11日

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 7名	取締役 6名	取締役 5名	取締役 5名 執行役員 12名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 78,000株	普通株式 74,000株	普通株式 80,000株	普通株式 104,000株
付与日	2015年9月11日	2016年9月12日	2017年9月14日	2018年9月13日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自2015年9月11日 至2045年9月10日	自2016年9月12日 至2046年9月11日	自2017年9月14日 至2047年9月13日	自2018年9月13日 至2048年9月12日

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション	2021年度 ストック・オプション	2022年度 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 6名 執行役員 12名	取締役 8名 執行役員 10名 理事 7名	取締役 9名 執行役員 10名 理事 6名	取締役 9名 執行役員 14名 理事 5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 148,000株	普通株式 128,000株	普通株式 119,700株	普通株式 137,000株
付与日	2019年9月12日	2020年9月17日	2021年9月16日	2022年9月15日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>			
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自2019年9月13日 至2049年9月12日	自2020年9月17日 至2050年9月16日	自2021年9月16日 至2051年9月15日	自2022年9月15日 至2052年9月14日

	2023年度 ストック・オプション	2024年度 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 理事 7名	取締役 8名 執行役員 16名 理事 5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 113,000株	普通株式 94,000株
付与日	2023年9月14日	2024年9月12日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者及び二親等以内の親族(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	自2023年9月14日 至2053年9月13日	自2024年9月12日 至2054年9月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	11,000	8,000	32,000	41,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	3,000
失効	-	-	-	-
未行使残	11,000	8,000	32,000	38,000

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	26,000	33,000	43,000	52,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,000	3,000	3,000	4,000
失効	-	-	-	-
未行使残	24,000	30,000	40,000	48,000

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション	2021年度 ストック・オプション	2022年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	77,000	75,000	84,100	120,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	9,000	9,000	7,900	8,500
失効	-	-	-	-
未行使残	68,000	66,000	76,200	111,500

	2023年度 ストック・オプション	2024年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	94,000
失効	-	-
権利確定	-	94,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	113,000	-
権利確定	-	94,000
権利行使	6,000	-
失効	-	-
未行使残	107,000	94,000

単価情報

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	1,020
付与日における公正な評価単価 (円)	82	131	172	314

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,020	1,020	1,020	1,052
付与日における公正な評価単価 (円)	471	332	434	538

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション	2021年度 ストック・オプション	2022年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,052	1,041	1,041	1,041
付与日における公正な評価単価 (円)	531	729	803	600

	2023年度 ストック・オプション	2024年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,041	-
付与日における公正な評価単価 (円)	800	792

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2024年度ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.65 %
予想残存期間 (注) 2	6.0 年
予想配当 (注) 3	37 円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.51 %

(注) 1. 2024年度ストック・オプションについては、2018年9月13日から2024年9月12日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 評価時点における付与対象者の予想在任期間を見積もっております。

3. 直近の年間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	47,931千円	14,037千円
退職給付信託設定額	96,586	101,842
未払事業税	27,452	20,399
未払事業所税	3,547	3,824
投資有価証券評価損	27,238	28,038
減損損失	10,281	10,200
新株予約権	127,275	143,791
賞与引当金	187,479	201,094
資産除去債務	88,414	89,573
その他	46,775	50,746
繰延税金資産 小計	662,983	663,550
評価性引当額	66,383	66,627
繰延税金資産 合計	596,599	596,923
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	299,460	306,332
前払年金費用	440,100	615,642
退職給付信託設定益	59,247	60,989
資産除去債務	54,037	49,801
圧縮記帳積立金	387,832	394,753
未収受取配当金	3,767	4,021
退職給付に係る調整累計額	346,347	342,599
繰延税金負債 合計	1,590,793	1,774,141
繰延税金資産(負債)の純額	994,194	1,177,218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割額	2.47	2.46
受取配当金益金不算入	0.77	0.20
交際費等	1.26	1.19
評価性引当額の増減	2.03	-
税額控除	2.53	2.32
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.12
その他	0.45	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.47	33.18

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に支店事務所ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～50年と見積り、割引率は0.256～2.518%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
期首残高	280,572千円	276,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務履行に伴う減少額	5,880	6,590
時の経過による調整額	1,308	1,227
その他の増減額	-	-
期末残高	276,000	270,637

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,202千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,048千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,262,129	2,249,439
期中増減額	12,689	9,923
期末残高	2,249,439	2,239,516
期末時価	2,304,400	2,337,300

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は賃貸用マンションの減価償却費の計上であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

区分	財又はサービスの移転の時期		その他	合計
	一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益	一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益		
建設コンサルタント業務	-	15,640,485	-	15,640,485
地理空間情報業務	-	3,809,859	-	3,809,859
環境業務	-	811,379	-	811,379
まちづくり業務	-	6,683,110	-	6,683,110
設計業務	-	4,336,136	-	4,336,136
事業ソリューション業務	1,367	748,345	-	749,712
顧客との契約から生じる収益	1,367	16,388,830	-	16,390,198
その他の収益(注)	-	-	95,776	95,776
外部顧客への売上高	1,367	16,388,830	95,776	16,485,974

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

区分	財又はサービスの移転の時期		その他	合計
	一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益	一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益		
建設コンサルタント業務	-	16,126,230	-	16,126,230
地理空間情報業務	-	3,538,502	-	3,538,502
環境業務	-	895,381	-	895,381
まちづくり業務	-	7,616,390	-	7,616,390
設計業務	-	4,075,956	-	4,075,956
事業ソリューション業務	1,239,973	636,269	-	1,876,243
顧客との契約から生じる収益	1,239,973	16,762,499	-	18,002,473
その他の収益(注)	-	-	94,217	94,217
外部顧客への売上高	1,239,973	16,762,499	94,217	18,096,690

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,173,697	1,628,002
契約資産	3,629,156	4,569,577
契約負債	1,427,286	1,227,872

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,628,002	1,403,065
契約資産	4,569,577	6,145,878
契約負債	1,227,872	389,913

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、8,996,043千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、9,327,141千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)及び当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)及び当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)及び当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)及び当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	大場明憲	-	-	当社名誉顧問	(被所有) 直接2.83%	当社名誉顧問	顧問報酬	12,000	-	-

- (注) 1. 大場明憲は、当社の代表取締役社長・会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、知見、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。
2. 顧問報酬額については、当社取締役会において決定しております。

当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	大場明憲	-	-	当社名誉顧問	(被所有) 直接2.86%	当社名誉顧問	顧問報酬	12,000	-	-

- (注) 1. 大場明憲は、当社の代表取締役社長・会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、知見、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。
2. 顧問報酬額については、当社取締役会において決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
1株当たり純資産額	763.36円	800.33円
1株当たり当期純利益金額	83.70円	83.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80.00円	80.53円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,339,462	1,334,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,339,462	1,334,261
期中平均株式数(千株)	16,004	15,945
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	739	612
(うち新株予約権(千株))	(739)	(612)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,959,111	8,377,115	12,001,855	18,096,690
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	276,596	829,379	1,269,989	1,996,742
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	190,923	565,620	860,238	1,334,261
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	11.95	35.42	53.92	83.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.95	23.49	18.49	29.78

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,640,662	1,156,899
売掛金	1,144,254	903,947
契約資産	4,474,413	6,073,676
未成業務支出金	499,265	34,865
販売用不動産	5,634	5,634
前払費用	116,663	112,627
その他	43,421	74,991
貸倒引当金	44,534	44,534
流動資産合計	8,879,781	8,318,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	937,968	912,381
機械及び装置	182,223	153,909
車両運搬具	9,686	8,176
工具、器具及び備品	81,573	120,761
土地	1,947,779	1,947,779
建設仮勘定	-	8,900
有形固定資産合計	3,159,232	3,151,908
無形固定資産		
ソフトウェア	92,253	55,704
その他	1,706	1,583
無形固定資産合計	93,960	57,287
投資その他の資産		
投資有価証券	1,610,696	1,603,255
関係会社株式	394,638	394,638
長期前払費用	31,458	1,676
長期保証金	359,340	405,983
役員及び従業員保険掛金	12,372	13,344
前払年金費用	1,437,297	1,953,179
その他	2,510	2,510
投資その他の資産合計	3,848,315	4,374,589
固定資産合計	7,101,507	7,583,785
資産合計	15,981,289	15,901,892

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	946,128	1,059,573
未払金	82,269	164,586
未払費用	206,457	255,163
未払法人税等	376,591	237,770
未払事業所税	11,585	12,491
未成業務受入金	1,177,851	347,171
預り金	51,380	93,966
未払消費税等	228,977	59,643
賞与引当金	584,298	628,149
株主優待引当金	23,190	33,285
その他	7,697	8,641
流動負債合計	3,696,428	2,900,442
固定負債		
資産除去債務	271,060	270,637
繰延税金負債	651,455	836,077
その他	4,000	4,000
固定負債合計	926,516	1,110,714
負債合計	4,622,944	4,011,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金		
資本準備金	532,933	532,933
資本剰余金合計	532,933	532,933
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
圧縮記帳積立金	878,766	858,032
繰越利益剰余金	6,481,117	6,972,876
利益剰余金合計	8,159,884	8,630,909
自己株式	640,983	605,840
株主資本合計	10,183,567	10,689,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	759,114	744,807
評価・換算差額等合計	759,114	744,807
新株予約権	415,662	456,192
純資産合計	11,358,344	11,890,735
負債純資産合計	15,981,289	15,901,892

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1 15,237,598	1 16,785,432
売上原価	1 10,167,088	1 11,512,111
売上総利益	5,070,510	5,273,321
販売費及び一般管理費	2 3,350,169	2 3,483,178
営業利益	1,720,340	1,790,143
営業外収益		
受取利息	1 50	1 579
受取配当金	1 87,358	1 99,819
受取保険金及び配当金	6,028	5,002
有価証券売却益	3 8,989	-
その他	1 21,424	1 20,664
営業外収益合計	123,851	126,065
営業外費用		
支払利息	4,211	16,155
支払保証料	1,702	1,654
その他	38	-
営業外費用合計	5,951	17,810
経常利益	1,838,240	1,898,398
特別利益		
固定資産売却益	-	1,493
特別利益合計	-	1,493
特別損失		
固定資産売却損	-	257
固定資産除却損	433	1,328
創業100周年記念関連費用	27,234	-
特別損失合計	27,667	1,586
税引前当期純利益	1,810,572	1,898,304
法人税、住民税及び事業税	494,259	436,221
法人税等調整額	35,703	178,512
法人税等合計	529,963	614,733
当期純利益	1,280,609	1,283,571

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)		当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		231,878	2.3	803,661	7.3
人件費		3,556,453	34.9	3,575,601	32.4
業務委託費		5,376,221	52.8	5,615,593	50.9
経費		1,019,024	10.0	1,042,934	9.4
当期総製造費用		10,183,577	100.0	11,037,791	100.0
期首仕掛品棚卸高		488,411		504,900	
他勘定受入高		-		-	
合計		10,671,988		11,542,692	
期末仕掛品棚卸高		504,900		30,580	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		10,167,088		11,512,111	

1 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,733	532,933	-	532,933	800,000	888,349	5,832,732
当期変動額							
剰余金の配当							480,662
当期純利益							1,280,609
圧縮記帳積立金の取崩						9,583	9,583
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,352	3,352			
自己株式の消却			157,792	157,792			
利益剰余金から資本剰余金への振替			161,145	161,145			161,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,583	648,385
当期末残高	2,131,733	532,933	-	532,933	800,000	878,766	6,481,117

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	7,521,082	746,407	9,439,341	448,410	448,410	385,600	10,273,352
当期変動額							
剰余金の配当	480,662		480,662				480,662
当期純利益	1,280,609		1,280,609				1,280,609
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		116,161	116,161				116,161
自己株式の処分		63,792	60,440				60,440
自己株式の消却		157,792	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	161,145		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				310,704	310,704	30,062	340,766
当期変動額合計	638,801	105,423	744,225	310,704	310,704	30,062	1,084,991
当期末残高	8,159,884	640,983	10,183,567	759,114	759,114	415,662	11,358,344

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,733	532,933	-	532,933	800,000	878,766	6,481,117
当期変動額							
剰余金の配当							638,473
当期純利益							1,283,571
圧縮記帳積立金の取崩						20,733	20,733
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,160	2,160			
自己株式の消却			171,913	171,913			
利益剰余金から資本剰余金への振替			174,073	174,073			174,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,733	491,758
当期末残高	2,131,733	532,933	-	532,933	800,000	858,032	6,972,876

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	8,159,884	640,983	10,183,567	759,114	759,114	415,662	11,358,344
当期変動額							
剰余金の配当	638,473		638,473				638,473
当期純利益	1,283,571		1,283,571				1,283,571
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		172,903	172,903				172,903
自己株式の処分		36,133	33,973				33,973
自己株式の消却		171,913	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	174,073		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				14,307	14,307	40,530	26,223
当期変動額合計	471,024	35,142	506,167	14,307	14,307	40,530	532,390
当期末残高	8,630,909	605,840	10,689,735	744,807	744,807	456,192	11,890,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として、工事契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高	15,140,454	15,451,241
上記のうち、期末に進行中の案件に係る売上高	5,333,939	5,900,056

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
短期金銭債権	2,104千円	23,999千円
短期金銭債務	60,951	134,450

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,304千円	58,623千円
仕入高	350,210	377,774
営業取引以外の取引による取引高	40,360	50,952

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は僅少であります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
給料及び手当	1,602,831千円	1,589,987千円
退職給付費用	8,830	12,762
減価償却費	84,923	93,558
貸倒引当金繰入額	-	-

3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
子会社株式	394,638	394,638
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	47,931千円	14,037千円
退職給付信託設定額	96,586	101,842
未払事業税	26,537	19,678
未払事業所税	3,547	3,824
投資有価証券評価損	27,238	28,038
減損損失	9,680	9,851
新株予約権	127,275	143,791
未払社員決算賞与	178,912	192,339
資産除去債務	86,755	89,573
その他	49,222	54,389
繰延税金資産 小計	653,688	657,368
評価性引当額	64,725	66,627
繰延税金資産 合計	588,963	590,740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	295,766	301,875
前払年金費用	440,100	615,642
退職給付信託設定益	59,247	60,989
資産除去債務	53,703	49,534
圧縮記帳積立金	387,832	394,753
未收受取配当金	3,767	4,021
繰延税金負債 合計	1,240,418	1,426,817
繰延税金負債の純額	651,455	836,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税等均等割額	2.49	2.49
受取配当金益金不算入	0.81	0.89
交際費等	1.33	1.23
評価性引当額の増減	2.13	-
税額控除	2.65	2.33
税率変更の影響額	-	1.17
その他	0.42	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.27	32.38

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	937,968	41,095	1,226	65,456	912,381	363,758
	機械装置	182,223	-	-	28,314	153,909	536,350
	車両運搬具	9,686	6,241	1,327	6,424	8,176	20,171
	工具、器具及び備品	81,573	79,423	365	39,870	120,761	666,924
	土地	1,947,779	-	-	-	1,947,779	-
	建設仮勘定	-	8,900	-	-	8,900	-
	計	3,159,232	135,660	2,918	140,066	3,151,908	1,587,204
無形固定資産	ソフトウェア	92,253	4,262	-	40,811	55,704	-
	その他	1,706	-	-	123	1,583	-
	計	93,960	4,262	-	40,934	57,287	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	584,298	628,149	584,298	628,149
株主優待引当金	23,190	33,285	23,190	33,285
貸倒引当金	44,534	-	-	44,534

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.k-ohba.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）2024年8月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月23日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第91期半期）（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）2025年1月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年8月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役会における新株予約権の決議内容）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2024年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(6)有価証券報告書の訂正報告書

2024年9月30日関東財務局長に提出

事業年度（第90期）（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(7)臨時報告書の訂正報告書

2024年9月13日関東財務局長に提出

2024年8月23日に提出の臨時報告書（取締役会における新株予約権の決議内容）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 8月25日

株式会社オオバ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 雅 嗣
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益に係る工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）（工事契約における収益認識）」に記載の通り、工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、当連結会計年度において、当該進捗度に基づいて計上された収益は16,762,499千円であり、このうち期末に進行中の案件に係る収益は6,001,978千円（連結売上高の33.2%）である。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定している。</p> <p>収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要があるが、当該見積りは、工事の進捗に伴い、契約変更による設計の変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受けることから、工事原価総額の見積りには経営者による主観的な判断及び見積りの不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり認識する収益に係る工事原価総額の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益に係る工事原価総額の見積りの妥当性に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>受注時、契約変更時及び期末時点において工事原価総額の合理的な見積りが行われるための内部統制及び決算において最新の見積りが反映されるための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>前期末時点における工事原価総額の見積りについて、当期に確定した実績との比較を行い、差異の理由を把握することにより経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>当期末時点において進行中の工事情件のうち、一定の基準により抽出した工事請負契約について、工事原価総額の見積りが、当期末時点における積算根拠に基づいて合理的に見積られていることを、業務実施計画書との突合により確かめた。また工事原価総額に含まれる人件費は類似業務における人件費の見積りとの比較により、外注費は外部業者が発行した見積書の突合等により確かめた。</p> <p>期末日後に発生した売上戻りを検討し、工事原価総額が当期末時点において最善の見積りであることを確かめた。</p> <p>当期末時点において進行中の業務について、業務の実在性及び進捗状況を評価するため、事業地の視察を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オオバが2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社オオバ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 雅嗣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2024年6月1日から2025年5月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益に係る工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）（工事契約における収益認識）」に記載の通り、工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、当事業年度において、当該進捗度に基づいて計上された収益は15,451,241千円であり、このうち、期末に進行中の案件に係る収益は5,900,056千円（売上高の35.1%）である。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定している。</p> <p>収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積もる必要があるが、当該見積りは、工事の進捗に伴い、契約変更による設計の変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受けることから、工事原価総額の見積りには経営者による主観的な判断及び見積りの不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は定の期間にわたり認識する収益に係る工事原価総額の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益に係る工事原価総額の見積りの妥当性に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>受注時、契約変更時及び期末時点において工事原価総額の合理的な見積りが行われるための内部統制及び決算において最新の見積りが反映されるための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>前期末時点における工事原価総額の見積りについて、当期に確定した実績との比較を行い、差異の理由を把握することにより経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>当期末時点において進行中の工事案件のうち、一定の基準により抽出した工事請負契約について、工事原価総額の見積りが、当期末時点における積算根拠に基づいて合理的に見積られていることを、業務実施計画書との突合により確かめた。また工事原価総額に含まれる人件費は類似業務における人件費の見積りとの比較により、外注費は外部業者が発行した見積書の突合等により確かめた。</p> <p>期末日後に発生した売上戻りを検討し、工事原価総額が当期末時点において最善の見積りであることを確かめた。</p> <p>当期末時点において進行中の業務について、業務の実在性及び進捗状況を評価するため、事業地の視察を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。